

令和8年（2026年）3月4日（水曜日）

第 4 号

令和8年第1回北海道議会定例会会議録

第4号

令和8年（2026年）3月4日（水曜日）

議事日程 第4号

3月4日午前10時開議

日程第1、議案第61号ないし第75号

日程第2、議案第1号ないし第55号、第60号及び

報告第1号

(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

1. 日程第1に併せ、日程第2

出席議員 (96人)

議長 100番 伊藤 条一 君

副議長 82番 梶谷 大志 君

1番 山崎 真由美 君

2番 岡田 遼 君

3番 小林 千代美 君

4番 清水 敬弘 君

5番 板谷 よしひさ 君

6番 伊東 尚悟 君

7番 今津 寛史 君

8番 木下 雅之 君

9番 黒田 栄継 君

10番 小林 雄志 君

11番 高田 真次 君

12番 武市 尚子 君

13番 千葉 真裕 君

15番 鶴羽 芳代子 君

16番 戸田 安彦 君

17番 早坂 貴敏 君

18番 藤井 辰吉 君

19番 前田 一男 君

20番 水間 健太 君

21番 鈴木 仁志 君

22番 田中 勝一 君

23番 石川 さわ子 君

24番 海野 真樹 君

25番 丸山 はるみ 君

26番 中村 守 君

27番 寺島 信寿 君

28番 水口 典一 君

29番 川澄 宗之介 君

30番 木葉 淳 君

31番 小泉 真志 君

32番 鈴木 一磨 君

33番 武田 浩光 君

34番 渕上 綾子 君

35番 宮崎 アカネ 君

36番 山根 まさひろ 君

37番 和田 敬太 君

38番 植村 真美 君

39番 佐々木 大介 君

40番 滝口 直人 君

41番 林 祐作 君

42番 檜垣 尚子 君

43番 宮下 准一 君

44番 村田 光成 君

45番 渡邊 靖司 君

46番 浅野 貴博 君

47番 安住 太伸 君

48番	内田尊之君	86番	平出陽子君
49番	大越農子君	87番	花崎勝君
50番	太田憲之君	88番	三好雅君
51番	桐木茂雄君	89番	村木中君
52番	久保秋雄太君	90番	吉田祐樹君
53番	佐藤禎洋君	91番	田中芳憲君
55番	千葉英也君	92番	富原亮君
56番	道見泰憲君	93番	松浦宗信君
57番	船橋賢二君	94番	中司哲雄君
58番	丸岩浩二君	95番	藤沢澄雄君
59番	中野秀敏君	96番	村田憲俊君
60番	池端英昭君	97番	吉田正人君
61番	菅原和忠君	98番	喜多龍一君
62番	中川浩利君	99番	高橋文明君
63番	畠山みのり君		欠席議員（1人）
64番	沖田清志君	54番	清水拓也君
65番	笹田浩君		欠員（3人）
66番	白川祥二君	14番	
67番	新沼透君	71番	
68番	阿知良寛美君	83番	
69番	田中英樹君		
70番	中野渡志穂君		出席説明員
72番	真下紀子君	知事	鈴木直道君
73番	荒当聖吾君	副知事	濱坂真一君
74番	森成之君	同	三橋剛君
75番	赤根広介君	同	加納孝之君
76番	佐藤伸弥君	公営企業管理者	天沼宇雄君
77番	池本柳次君	病院事業管理者	井上聡巳君
78番	滝口信喜君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	坂本隆哉君
79番	松山丈史君	総務部職員監	飯田滋君
80番	市橋修治君	総務部危機管理監	高山圭一君
81番	稲村久男君	総務部 イノベーション 推進監	天野紀幸君
84番	広田まゆみ君		
85番	高橋亨君		

総合政策部長 兼地域振興監	中村昌彦君	教育委員会教育長	中島俊明君
総合政策部 グローバル戦略 推進監	山田哲史君	教育部長 兼教育職員監	猪口浩司君
総合政策部 交通企画監	斎藤由彦君	学校教育監	川端香代子君
環境生活部長	谷内浩史君	総務課長	手塚和貴君
環境生活部 アイヌ政策監	高見里佳君	選挙管理委員会 事務局長	笹森 穰君
保健福祉部長	古岡 昇君	人事委員会 事務局長	増田弘幸君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	竹澤孝夫君	警察本部長	友井昌宏君
経済部長	水口伸生君	総務部長	板東茂利君
経済部観光振興監	阿部正幸君	総務部参事官 兼総務課長	渡部雅彦君
経済部 ゼロカーボン推進監	田中 仁君	労働委員会 事務局長	岡本收司君
経済部 次世代社会戦略監	大矢邦博君	監査委員事務局長	槇 信彦君
農政部長	鈴木賢一君	収用委員会 事務局長	大槻 悟君
農政部 食の安全・みどりの 農業推進監	山口和海君	議会事務局職員出席者	
水産林務部長	岡嶋秀典君	事務局長	木村敏康君
水産林務部 森と海の未来づくり 推進監	近藤将基君	議事課長	富永 誠君
建設部長	関 俊一君	議事課長補佐	加藤隆行君
建設部建築企画監	大野雄一君	議事係長	古賀勝明君
会計管理者 兼出納局長	清水目 剛君	議事課主任	成田将幸君
企業局長	松田尚子君	同	伊藤 僚君
道立病院部長	東 幸彦君		
財政局長	藤原啓裕君		
財政課長	神長賢人君		

午前10時1分開議

○議長伊藤条一君 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔富永議事課長朗読〕

1. 知事から、議案第61号ないし第75号の提出がありました。

議案第 61 号 令和7年度北海道一般会計補正予算（第8号）

議案第 62 号 令和7年度北海道公債管理特別会計補正予算（第1号）

議案第 63 号 令和7年度北海道国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 64 号 令和7年度北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）

議案第 65 号 令和7年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第2号）

議案第 66 号 令和7年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第2号）

議案第 67 号 令和7年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 68 号 令和7年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 69 号 令和7年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第2号）

議案第 70 号 令和7年度北海道公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第 71 号 令和7年度北海道流域下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第 72 号 令和7年度北海道電気事業会計補正予算（第1号）

議案第 73 号 令和7年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 74 号 令和7年度北海道病院事業会計補正予算（第1号）

議案第 75 号 工事請負契約の締結に関する件

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 本日の会議録署名議員は、

阿知良 寛 美 議員

田 中 英 樹 議員

中野渡 志 穂 議員

であります。

1. 日程第1、議案第61号ないし第75号

○議長伊藤条一君 日程第1、議案第61号ないし第75号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第61号ないし第75号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました令和7年度補正予算並びにその他の案件に

ついて、その大要を御説明申し上げます。

議案第61号ないし第74号の補正予算は、事業の確定に伴う経費等について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一 般 会 計	124億1300万円
---------	------------

の減額、

特 別 会 計	125億7400万円
---------	------------

の増額となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、令和7年度の道税収入などの増に伴い、税関係交付金及び地方消費税清算金185億1100万円を計上することといたしました。

次に、事業の確定等に伴い、

中小企業総合振興資金貸付金	198億3000万円
---------------	------------

新基本計画実装・農業構造転換支援事業費	104億2400万円
---------------------	------------

を減額いたしました。

また、令和8年度以降に見込まれる普通交付税の減額精算や臨時財政対策債の償還に対応するため、減債基金に所要額を積み立てるとともに、減債基金への積立留保を段階的に解消するため、公債管理特別会計に20億円を繰り出すこととしたほか、令和8年度以降に見込まれる財政需要に対応するため、財政調整基金に所要の積立てを行うことといたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

道 税	129億6500万円
-----	------------

地方消費税清算金	109億2300万円
----------	------------

地 方 交 付 税	232億3000万円
-----------	------------

を計上する一方、

国 庫 支 出 金	349億5400万円
-----------	------------

諸 収 入	214億3900万円
-------	------------

を減額いたしました。

次に、その他の案件といたしまして、議案第75号は、道路改築工事の工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件について、その大要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

1. 日程第1、議案第61号ないし第75号に併せ、

日程第2、議案第1号ないし第55号、第60号及び報告第1号

(質疑並びに一般質問)

○議長伊藤条一君 ただいま議題となっている日程第1、議案第61号ないし第75号に併せ、日程

第2、議案第1号ないし第55号、第60号及び報告第1号を一括議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

武市尚子君。

○12番武市尚子君（登壇・拍手）（発言する者あり）おはようございます。

去る2月26日、御逝去されました、我々の同期であります角田一さん、議場のいつもの席でまだ見守ってくださっているであろう角田さんの志に恥じぬよう、任期を全うしてまいります。

それでは、通告に従い、順次質問いたします。

初めに、ケアツーリズムの推進についてであります。

道では、旅をすることで、心が晴れやかに、体も元気になることを目指し、北海道ケアツーリズムを観光振興の新機軸の一つとして取り組んできたところと認識しています。

令和6年第3回定例会では、私の質問に対し、道では、温泉や森林、食などの豊かな自然環境が育んだ質の高い観光資源を活用し、レスパイトツーリズムを含むケアツーリズムを重点的に推進することや、受入れ体制の強化、観光商品の開発や国内外への情報発信などに取り組んでいくとの答弁をいただいたところです。

その取組の一環として、昨年12月6日には、北海道観光機構が主催するリハビリ・レスパイト・ケアツーリズム推進事業成果報告会が行われ、私も参加させていただきましたが、モニターツアーでの効果測定では、例えば、子牛のミルクやり体験でストレス値が下がることや、ふだんあまり動こうとしない高齢者の方が、旅行先では積極的に出かけるなどの効果が見られるなど、参加者の心身の健康によい影響が見られることが実証されたと認識しています。

一方で、浴室の中に手すりが少なかったり、ビュッフェのテーブルが車椅子の方が自分で選べる高さにはないなど、ユニバーサル設計の課題、外出支援専門員等の確保など、担い手の課題なども見えてきたと承知しています。

道では、この実証事業を踏まえて、今後どのようにケアツーリズムを推進していくのか、所見を伺います。

次に、大雪に強い公共交通について伺います。

今年は、1月24日から災害級の大雪に見舞われ、JRの運行が止まり、高速道路も通行止めになるなど、札幌市内及び周辺交通障害により市民生活に多大な影響を及ぼしました。

言うまでもなく、今般の雪害で都市機能を支えることができたのは、市内の東西南北を走る地下鉄でありましたが、その中で、札幌市内の手稲区と清田区にだけ地下鉄が未整備で、東西線の終着駅である宮の沢駅からは、2次交通であるバスが手稲、小樽や石狩方面を結んでいるところです。

こうした中、札幌市は、地下鉄駅を起点としてバスネットワークを構築してきましたが、運転手不足等で減便が続く中、路線が維持できなくなると、市の交通体系を根本的に見直す必要があるとし、令和8年には地下鉄延伸に関する調査費も計上したところと承知しています。

手稲区には、札幌市内全域のほか、石狩や後志地方の医療を担う手稲溪仁会病院や道立子ども

総合医療・療育センターも位置しており、4年前の大雪でJRも車も使えなかったときには、医師が宮の沢駅から何時間も歩いて病院にたどり着いたという話もあります。まさに、政府が掲げる危機管理投資により強化すべき基幹インフラがここにあります。

道では、北海道交通政策総合指針次期重点戦略案を策定し、地域の未来を創る交通ネットワークの実現を目指していると承知しています。

地域の交通を維持確保していくためには、まちづくりなども踏まえるとともに、大雪などの災害時への対応も見据えながら、路線バス、地下鉄をはじめとする様々な交通体系の在り方を検討していくことが必要と考えますが、道としてどのように対応していこうと考えているのか、伺います。

手稲山地区地滑り対策の取組について伺います。

先ほど申し上げたとおり、今年札幌市内は例年になく大雪に見舞われました。手稲山地区では、事前防災の観点で地滑り対策の取組が進められていますが、大量の融雪の影響で地下水も増量し、地滑りが誘発されるのではないかと懸念しています。

また、昨年7月の説明会においては、早期対策や継続した情報提供を求める声もあったと記憶しており、不安に思われている住民の方々もいるのではないかと伺います。

そこで伺います。

手稲山地区の地滑り対策については、国直轄での事業化に向けて要望し、各種手続が進められているとのことでしたが、地滑り対策に向けた取組として、現在どのような状況なのか、伺います。

次に、ガス事故を防ぐための取組について伺います。

先般、札幌市手稲区にて、LPガスの爆発と見られる火災及び家屋の損壊がありました。お亡くなりになった方にお悔やみを申し上げるとともに、被災された地域の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

爆発事故については、警察や消防などにより捜査、調査が行われており、事故の原因や経緯などについては、判明次第、所管する国において必要な措置が取られるとともに、被災された方々への対応は、現在、関係機関において行われているところと聞いておりますが、今回の事故を受けて、同様の事故の発生を防ぐために道はどのような対応を行ったのか、また、今後も道民が安心してガスを使えるよう、道としてどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

広葉樹資源の有効活用について伺います。

本道は、全国の約4分の1を占める森林を有しており、針葉樹と広葉樹から成る豊かな森林が広がっています。この森林資源を守り、育てていくためには、森林づくりに伴い産出される木材をより付加価値の高い分野で利用していくことが重要です。

こうした中、道産広葉樹を代表するミズナラは、高級家具用に使用されているほか、ウイスキーやワインなどのたらの材料としても使われており、近年、道内に新たなウイスキー醸造所やワイナリーの建設が進み、その需要はますます高まっています。

一方で、道南地域では、ナラ枯れ被害が急速に拡大しており、被害を受けたミズナラは、薬剤による薫蒸処理を行い、焼却するなど、地域の関係者は被害の拡大防止に向けた取組を進めています。

先般の代表質問で、我が会派の同僚議員の森林づくりに関する質問に対し、知事からは、新たに、AIを活用し、ナラ枯れなど森林資源の状況を速やかに把握する衛星画像等の解析技術の実証に取り組むと答弁があったところですが、ナラ枯れ被害を早期に把握し、適切な処理により被害の拡大を防ぐとともに、未被害木についても、被害拡散を防ぐ観点から事前に伐採し、被害木となる前に、価値を落とさず、有効活用していくことも重要と考えますが、道の所見を伺います。

農業、農村への共感醸成について伺います。

農業は、本道の基幹産業であり、圧倒的な食料自給率と高品質な農産物を誇る本道こそは、我が国の食料安全保障の要であり、本道農業の持続的な発展なくしては、日本列島を強く豊かにすることは実現できないと考えます。

道は、このたび、第7期北海道農業・農村振興推進計画の策定に取り組んでおり、その中で、めざす姿として、持続可能で潤いのある農業・農村の実現は本道の農業・農村への共感を礎とすることをうたっています。

我々消費者は、生産者としての目線から、どうしても価格に目が行きがちですが、商品として目の前に並べられる農産物や食料品の背景に、それらを生み出してくれた生産者の方や農村などの生産基盤にも目を向けることが、持続可能な農業、農村の実現につながるものと考えます。

道は、目標に掲げた農業・農村への共感をどのように高めていくのか、所見を伺います。

カスタマーハラスメント対策について伺います。

昨年4月1日から施行された北海道カスタマーハラスメント防止条例についてですが、これまで、我が会派の同僚議員での質問でもあったとおり、どのようにこの条例に実効性を持たせていくのかが課題になると認識しています。

道では、北海道カスタマーハラスメント対策推進協議会を設置し、市町村とも連携し、情報共有等に努めているところと承知していますが、これまで議論された課題や今後の方向性についてお伺いします。

次に、子ども政策について、生きづらさを抱える子どもの課題について、順次伺ってまいります。

子どもの自殺については、幾度となく質疑が行われているところですが、警察庁の自殺統計に基づく厚生労働省による小・中・高生の自殺数の暫定値は、2025年532人と過去最多を更新しました。本道的人数はまだ公表されておりませんが、昨年までの数字では減少とは言えない状況が続いています。

本道でも北海道自殺対策連絡会議や自殺対策地域連絡会議で対応を検討されているところと承知していますが、大人の自殺については減少しているものの、小・中・高生についてはこれまで

の取組が功を奏しているとは考えにくいところであります。

前日委員会での質疑では、道からは、SNSなどの相談窓口設置や、関係機関と緊密に連携した、より実効性のある対策の推進に取り組むとの答弁をいただいておりますが、私としては、子どもの自殺の予防のため、要因や背景の情報収集、調査分析の仕組みづくりが重要ではないかと考えているところです。その上で、実効性のある取組につなげていくことが重要であると考えています。

既に存在している自殺対策地域連絡会議等とどのように連携し、情報を集約した上で自殺防止を進めていくのか、知事の所見を伺います。

また、文科省は、国における子どもの自殺に関わる実態の把握のため、昨年12月26日、「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針について」とする通知を発出し、2月1日以降の発生事例から新指針に基づく対応を行うことを求めています。

各学校が新指針に沿って適切に対応できるよう、今後どのように取り組むのか、教育長の所見を伺います。

関連して、CDR ―― チャイルド・デス・レビューに関してもお伺いします。

事故や自殺など、予防できる子どもの死亡については、チャイルド・デス・レビューの枠組みで原因や背景を検証することが可能ですが、そもそも検証の対象としている数が少ないことや、遺族の同意が必要であることなどから、自殺事例を十分検証できていないことは繰り返し指摘してきたところです。

今後、本事業によって死亡の背景が検証され、一人でも多くの子どもの死亡を防ぐことができるよう、事業の進め方についても改善が必要と考えますが、道の所見を伺います。

オーバードーズ問題について伺います。

孤立や生きづらさを抱える若者が、治療目的ではなく、精神への作用を目的に市販薬等を過剰摂取する、いわゆるオーバードーズ問題について、私は、前日委員会で、道の取組についてただしたところです。

その中で、オーバードーズによる急性中毒症状により救急搬送に至る例もあると伺ったところですが、道内で、オーバードーズによると思われる救急搬送事例はどの程度あるのか、伺います。

また、前日委員会での答弁では、5月の改正薬機法の施行に合わせ、必要に応じ、薬局やドラッグストアに対し、適切な販売を行っているのか、立入検査等を行っているかとありましたが、販売規制とともに、悩みを抱える子どもに店頭で遭遇したときのゲートキーパーとなる薬剤師や登録販売者の対応も重要であると考えます。道としてどのような対応を進めていくのか、伺います。

さらに、学校における予防教育も重要であると考えますが、国立精神・神経医療研究センターの心理社会研究室長によると、オーバードーズに関し、有効な予防教育、有効ではない予防教育があるそうです。

ちなみに、駄目、絶対と言うのは、思考停止につながり、有効ではないとされ、さらに、誇張された危険性で脅す方法も有効ではないそうです。また、薬物に関する知識を伝えるアプローチも、参加者の知識は改善しますが、薬物使用行動には影響していないという報告もあるとのこと

です。

一方で、良好な対人関係や集団生活に必要なソーシャルスキルを高めるトレーニングは、薬物使用行動を減少させるとの報告もあるそうです。

オーバードーズ問題について、教育現場ではどのように対応していくのか、教育長に伺います。

これまで、自殺やオーバードーズといった問題についてただしてまいりましたが、背景には、共通して、子どもや若者が孤立や生きづらさを抱えている現状が見えてくると思います。

さきの我が会派の代表質問に対し、知事は、困難な状況にある子どもたちの支援の充実に関しても、関係者等から意見を聞きながら施策を進めてきたと答弁されました。

こども基本条例施行後、パブコメには子どもたちから積極的に意見が寄せられており、子どもの意見を聞く取組の効果も感じられるところではありますが、困難な状況に置かれながらもSOSを出せないでいる子どもたちの声なき声を聞く道政であってほしいと思います。

知事は、今後どのようにこどもまんなか社会の実現に向けて取り組んでいくのか、決意をお伺いします。

道立高校における暑さ対策について伺います。

昨年、道内では、夏日が130日、真夏日も72日と、いずれも観測史上最多で、文字どおり記録的な猛暑となりました。また、6月から気温の上昇が見られた一方で、10月に入ってから夏日を記録するなど、今までの北海道では考えられないような状況があり、今後もこうした気候が常態化するのではないかと考えられます。

これまで、道教委では、全ての道立学校の普通教室に簡易型クーラーを設置するなど暑さ対策を講じてきたところですが、昨年、道東で記録した40度に迫るような日には、簡易型クーラーの効果は限定的という声も聞かれ、多くの学校で臨時休校や繰上げ下校を実施したところ

です。

このような中、道教委は、エアコン整備について、特別支援学校への整備を優先的に進め、高校への整備は、大規模改造工事等に合わせて整備を進めることとしておりますが、生徒、保護者からは学校へのエアコン整備への期待が高まっており、特に、高校については、いわゆる高校の授業料無償化を踏まえ、私立高校に比べて遅れているエアコン整備を早急に進めることが必要と考えます。

これまでも、我が会派の同僚議員が道立高校の空調設備の整備について繰り返し質問してまいりましたが、今年の夏も暑くなることが予想されますので、エアコン整備に向けた取組について、教育長に伺います。

以上です。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）武市議員の質問にお答えいたします。

最初に、手稲山地区の地滑り対策についてであります。当該地区は、市街地が近く、高速道路や国道、JR線など重要な交通網等があり、地滑り発生時の規模や社会的影響が大きいことから、道と札幌市では、国直轄による地滑り対策を要望してきたところであり、私も、10月に現地を確認し、11月に、札幌市とともに、事前防災の観点から早期の事業化について要望を行ったところでございます。

こうした中、国では、直轄事業化に向けた手続の一環として計画段階評価を実施したところであり、1月に対策工法の案が妥当であるとの結果を公表したところでございます。

道としては、引き続き、札幌市などと連携し、地域の意見等を踏まえた丁寧な情報発信に取り組むとともに、国に対し、必要な予算の確保について要望するなどして、道民の皆様の安全、安心な暮らしの確保に努めてまいります。

次に、本道の農業、農村への共感についてであります。本道の農業、農村が、持続的に発展し、我が国の食料安全保障に最大限貢献していくためには、道民の皆様の理解と共感を得ながら、地域農業を支える担い手の方々が、生産基盤である農地を維持し、農産物を安定的に生産、供給していくことが重要です。

道では、これまで、関係機関・団体などと連携し、食の安全、安心の確保はもとより、食育や地産地消の推進、都市と農村との交流の拡大、さらには、情報誌やSNSを通じた農業、農村の魅力発信などに取り組んできたところでございます。

道としては、次期計画で掲げる、農業、農村に関心を持つ道民の割合を90%にする目標の達成に向け、昨年初めて開催したほっかいどう秋の大収穫祭を継続するなど、農業者の方々と消費者の皆様との相互理解の醸成に努め、多くの方々に本道農業の応援団になっていただけるよう、各般の施策を着実に推進してまいります。

次に、カスタマーハラスメント対策についてであります。道では、カスタマーハラスメント防止に向けては、道内全体でカスハラ防止への関心と理解を深め、その対策を共有していくことが重要との認識の下、有識者や関係機関、市町村等で構成する北海道カスタマーハラスメント対策推進協議会を設置し、情報と取組の共有を図っており、構成員からは、事業所における理解促進と対策を実践する人材育成が必要との意見があったところでございます。

道としては、ポスター、リーフレットの作成、配布、特設サイトなどによる情報発信、ハラスメント・労働相談コールでの相談対応に加え、現場責任者等を対象としたカスハラ対策を学ぶセミナーや、個別相談会の開催などに取り組んでいるとともに、現在取りまとめを進めている実態調査を通じて得られた優良事例についても今後は広く共有することとしており、こうした取組を通じて、道民の皆様への周知、啓発や、企業、団体の方々など様々な主体による取組の促進に努めてまいります。

最後に、困難な状況にある子どもへの支援についてであります。道内で暮らす全ての子どもや若者の皆様が身体的、精神的、社会的に幸せな状態で生活できる環境を整備するため、道で

は、高校生や大学生の方々をこども施策審議会の委員として委嘱し、若い世代の皆様の様々な意見を聴取するとともに、虐待やいじめなど困難を抱える子どもたちが匿名で利用できる、SNSや電話等による相談体制の整備のほか、児童養護施設の退所者やヤングケアラーの方々が交流する場の開設など、できる限り多くの子どもや若者の皆様の声を聞く機会の確保に努めています。

道としては、引き続き、ホームページなど多様な媒体を活用し、道内の各種相談機関の周知と利用を促進するとともに、道教委や市町村、関係団体とも十分に連携しながら、不安や悩みを抱えている子どもたちが自らの意見を表明できる機会の充実を図るなど、本道の子どもや若者の皆様が、置かれた状況にかかわらず、安心して健やかに成長できる社会の実現に向け取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部観光振興監阿部正幸君。

○経済部観光振興監阿部正幸君（登壇）観光振興に関しまして、ケアツーリズムについてであります。近年、健康への意識、関心が高まる中、温泉や食などの地域資源を有する本道におきまして、ケアツーリズムの推進は、新たな観光需要の獲得が期待できる一方で、介助する人材の配置やバリアフリー化といった受入れ側の体制整備や採算性などが課題であると認識してございます。

このため、道では、今年度、観光機構や医療機関との連携の下、旅行受入れに関する研修や、要介護者の方などを対象としたモニターツアーを道内4地域で開催したほか、ケアツーリズムが地域振興に貢献する可能性や商品化に向けた課題などを検証の上、事業報告会において周知を図ってきたところでございます。

道としては、今後とも、バリアフリーのノウハウ習得に向けたセミナーの開催や、地域が行う新たな観光商品の開発支援に取り組むとともに、宿泊税を活用し、誰もが快適に利用できる宿泊施設等の環境整備に力を入れるなど、本道の強みを生かしたケアツーリズムの推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総合政策部交通企画監斎藤由彦君。

○総合政策部交通企画監斎藤由彦君（登壇）災害時等にも対応した地域交通の確保についてであります。人口減少などに伴う利用者の減少や人手不足など、バス事業を取り巻く環境は一層厳しさを増していると認識しており、そうした中、先月の札幌圏の大雪では、路線バスの運休等、大きな影響が生じたところでございます。

道では、こうした社会情勢や交通環境の変化等を踏まえ、次期重点戦略においては、地域社会や安全、安心な暮らしを支えるといった新たな柱を掲げ、利用者の利便性向上や、公共交通を利用される方々の移動実態等の把握、活用に向けた環境の整備、さらには、災害等のリスクに備えた交通ネットワークの確保といった観点から施策を検討してきたところでございます。

道といたしましては、今般の大雪による交通障害のみならず、災害時における輸送が確保されるよう、引き続き、関係者間の連携強化を図りながら、地域の実情に応じた交通ネットワークの確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）ガス事故防止のための取組についてでございますが、このたびの手稲区のL Pガスが起因とされる爆発事故を受け、道では、今回の事故の状況を確認し、ガス漏れ事故を防止する観点から、北海道L Pガス協会を通じ、会員事業者に安全点検の確実な実施を呼びかけますとともに、腐食しているガス導管がある場合には速やかに交換することなどを求めたところでございます。

道といたしましては、販売事業者への立入検査の際に引き続き注意喚起を行いますとともに、国はもとより、関係機関やL Pガス協会などの業界団体と連携し、事業者に対し、検針時も含めた安全点検の呼びかけや保安講習を行うなど、事故防止とL Pガスの安全利用の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 水産林務部長岡嶋秀典君。

○水産林務部長岡嶋秀典君（登壇）広葉樹資源の活用についてでございますが、輸入材価格の高騰などにより、ミズナラをはじめ、本道の広葉樹が家具やたるなどの材料として需要が高まる中、道南ではナラ枯れ被害が増加しており、被害木に比べ、価値の高い未被害木の活用は、被害拡散防止の観点からも有効な取組でございます。

このため、道では、市町村や森林所有者等に対し、被害地近隣での未被害木の伐採が害虫の拡散予防につながることを周知し、市町村森林整備計画に基づく適期の伐採を促しているところでございます。

また、ナラ類は、森林内に点在し、詳細の把握が困難なことから、被害拡大に留意しながら集荷をし、無駄なく利用するため、新たに、AIにより効率的に把握する実証に取り組むとともに、「HOKKAIDO WOOD」ブランドも活用し、付加価値の高い家具やインテリア製品等の需要拡大につなげるなど、本道の重要な広葉樹資源の有効活用が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）初めに、子どもの自殺対策についてでございますが、道では、第4期自殺対策行動計画において、子ども、若者の自殺対策を主要な課題に位置づけ、子どもや若者が相談しやすいSNS等を活用した相談窓口を設置しておりますほか、様々な自殺のリスク要因を抱える子どもに対し、市町村や教育委員会等と連携しながら、学校や家庭環境などへの支援体制の構築に取り組んでおります。

道といたしましては、引き続き、北海道自殺対策連絡会議などにおいて、子どもの自殺の原因等に関する本道の傾向をお示しし、有識者からの知見を取り入れるとともに、道教委などの関係機関と緊密に情報共有を図りながら、子どもが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、より実効性のある自殺対策の推進に努めてまいります。

次に、オーバードーズについてでございますが、道内で医薬品の過剰摂取が原因と疑われる10代から20代の方々の救急搬送件数は、令和2年が473人であったのに対し、令和6年は722人と大幅に増加をしております。

若者のオーバードーズを防止するためには、医薬品販売に携わる薬剤師や登録販売者の方々の役割が重要でありますことから、道では、地域の薬剤師会や薬局などに対し、オーバードーズの理解を深め、販売現場での対応に役立てていただくためのマニュアルを配付しておりますほか、若者が乱用のおそれのある医薬品を購入しようとする場合には、原則1包装単位の販売とするなどの協力を依頼しております。

道といたしましては、引き続き、関係団体と連携しながら、薬剤師や登録販売者の方々にオーバードーズを防ぐ役割を担っていただくとともに、SNS等を活用した普及啓発の充実を図るなど、若者のオーバードーズ対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君（登壇）CDR——チャイルド・デス・レビューについてでございますが、CDRは、医療機関や警察、消防等の関係機関が18歳未満の子どもの死亡原因の検証等を行うことにより、予防可能な子どもの死亡を減らすことを目指す取組として、現在、10の都道府県でモデル事業が行われており、令和3年度から事業を開始しました本道では、協力医療機関数及び事例把握件数も年々増加しているところでございます。

事例検証には、複数の関係機関からの情報収集を要することや、個人情報に関し、遺族の承諾を得なければならないことなどの課題もあり、十分な検証には至らなかった事例も生じておりますことから、国では本制度の在り方について検討会で議論を進めております。

道といたしましては、国の動向を注視しつつ、事例検証を行うために設置しておりますCDR推進会議の場で、子どもの死亡の全体傾向を把握するための死亡小票の活用や、効率的な事業の進め方などを検討するとともに、全国知事会とも連携しながら、国に対して、個人情報の収集方法や取扱い等の法整備など、実効性の高い制度設計を要望するなどして、子どもの命を守る予防策として効果的な事業となるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）武市議員の御質問にお答えいたします。

子ども政策に関し、まず、子どもの自殺対策についてでございますが、道内において、児童生徒が自ら命を絶つという、あってはならない事案が発生している中、道教委といたしましては、自殺予防教育の一層の充実を図りますとともに、不幸にして自殺が起こってしまった場合には、当

該児童生徒を取り巻く環境を可能な限り把握し、自殺への影響を分析した上で事案への対処や再発防止に取り組むことが重要と考えております。

今般、国が改定した指針におきましては、児童生徒の自殺が起きた際に調査すべき事項や、要因分析のための国への報告内容などが新たに示され、道教委といたしましても、対応マニュアルを改定し、本年1月、各市町村教育委員会や学校に通知したところであり、今後は、各種研修会など様々な機会でも周知いたしますとともに、自殺事案が発生した場合は、指針やマニュアルに沿った対応が徹底されるよう、道教委の生徒指導担当職員やスクールカウンセラーを学校等に派遣するなどいたしまして、適切に指導助言してまいります。

次に、いわゆるオーバードーズへの対応についてでございますが、近年、若年者の一般用医薬品の過剰摂取、いわゆるオーバードーズによる健康被害が増加するなど、子どもたちを取り巻く薬物乱用に関わる現状は大変憂慮すべき状況にあり、道教委といたしましては、児童生徒が、オーバードーズの危険性等を理解し、適切に行動することができるようにする必要があると考えております。

このため、各学校に対し、薬物乱用の影響について理解を深めることに加えまして、ペアやグループでの話し合い、ロールプレーなどを通じ、悩んだり、困ったりしたときに相談したり助けを求めたりする力や、どうしたらよいか分からないときに自分に合ったストレス対処法を理解し、実践する力などを育む取組を進めるよう働きかけますとともに、悩みや孤独感を抱えている子どもたちへの支援の充実に向けて、養護教諭や教育相談担当教諭等を対象とした研修を行うなどいたしまして、子どもたちの心と体を守るための薬物乱用防止対策に取り組んでまいります。

次に、道立高校における暑さ対策についてでございますが、学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であり、安全、安心で快適な教育環境の確保は重要であります。

また、近年の気温の上昇傾向によって、高校への空調設備の早期整備に対する期待は高まっているものと承知しております。

道教委といたしましては、大規模改造工事等に合わせた高校への空調設備の整備を着実に進めながら、補助制度の新設を引き続き国に要望いたしますとともに、避難所に指定されている体育館への移動式エアコンの整備に取り組む知事部局と連携いたしますほか、来年度、新たにPFIやリースといった様々な整備手法に関する委託調査を実施し、速やかに調査結果を取りまとめ、早期に整備できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 武市尚子君の質問は終了いたしました。

清水敬弘君。

○4番清水敬弘君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合、清水敬弘であります。

私も、質問に先立ち、過日、御逝去されました角田一議員を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。

角田議員とは、当選同期、会派は違えど、同じ特別委員会で前期も後期も一緒でありました。

本道を思う強い気持ちは、通じるものが、同じものがあつたと考えております。

謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告に基づきまして、知事並びに関係所管部に順次伺ってまいります。

我が会派の代表質問でもただしたとおり、今シーズンは、まさしく災害級と言える雪害が発生をいたしました。防災・減災対策について、特に札幌圏の大雪被害は看過できない状況であります。

1月下旬や先月19日の前日委員会の日も札幌圏では大雪に見舞われましたが、この間に生じた事象は、本道の都市機能並びに交通機能の脆弱性を露呈したものとなりました。

また、本道の対応は情報発信や連絡調整などにとどまっており、より主体的な危機管理対応が道民から求められております。とりわけ、今般の大雪の影響で約7000人が新千歳空港で滞留し、札幌市の地下歩行空間では約350人もの方々が一夜を明かすことを余儀なくされたことは、本道における国際観光拠点の信頼などにも影響を及ぼす極めて深刻な問題であると考えます。

そのため、今回の甚大な雪害について、道を含めた関係機関の初動対応は十分だと考えているのか、それとも課題はあつたものと認識をしているのか、知事の率直な見解を伺います。

また、今般の大雪災害を踏まえ、選挙期間中に来道された総理に対して緊急要請を行った知事御自身の認識と比較し、先月末に示された道の振り返りの結果では内容が矮小化しているのではないかと考えますが、今回の事態を知事は災害レベルの重大事案であるとして認識しているのか、併せて所見を伺います。

次に、こうした札幌圏の甚大な雪害における災害対応について、道や札幌市、交通事業者、空港運営会社などの広域調整を担い、統括する司令塔が必要であると考えますが、この重要な役割は、本来、誰が果たすべきと考えているのか、知事の所見を伺います。

さらに、今回のような札幌圏の雪害を対象に、道をはじめとした各関係機関が、それぞれの分野で、持ち場で総力を挙げて対応するための初動対応における開始基準を創設し、道が修正した地域防災計画にも位置づけすることが必要であると考えますが、所見を伺います。

関連で、厳冬期の大雪災害を含む空港アクセス寸断時の多言語対応など、観光分野での危機発生時における対応についてどのように認識しているのか、併せて知事の所見を伺います。

次に、このたびの大雪被害を受け、札幌市の雪害対策本部会議では、市内での緊急通報後、救急車両の現地到着が通常より時間を要した事案が1月25日に199件、J A Fの出動は7000件を超えたものと認識しております。

4年前の大雪被害の教訓を受け、道は自衛隊の災害派遣について要請を検討する事案はなかったとの認識を示しましたが、今回の大雪で、広範な交通障害、空港滞留、消防出動遅延などが発生しており、本当に緊急性がなかったと言えるのか、強い疑義は残ったままであります。

災害時における自衛隊派遣の要件は、人命救助が発生してからではなく、危険性が高い段階で判断することが重要であります。

また、知事は、総理に対し、除雪支援の緊急要請を行っており、事態の深刻性は十分認識して

いたはずであります。

そのため、今般の大雪被害で自衛隊の災害派遣要請を行わなかった理由、さらに、派遣要請の判断ラインとして予防的要請基準を創設し、道の地域防災計画に位置づけしていく考えはないのか、知事の所見を伺います。

また、このたびの甚大な大雪被害を踏まえ、災害時における鉄道やバスなど公共交通の機能維持は、民間任せではなく、行政も含めた広域的な連携の中で取り組んでいくべきと考えますが、併せて知事の所見を伺います。

次に、厳冬期の半島防災について伺います。

国は、改正半島振興法に基づき、三方が海に囲まれている半島部特有の道路網など、生活インフラの弱い部分を補い、防災力を強化することで、災害時の孤立対策などを行う半島防災を推進していると認識しております。

一方、これまでの答弁では、国の方針を踏まえる、要望する旨の内容でありましたが、本道として何を主体的に実行するのか、示されておられません。

半島地域は、災害時の孤立リスクが高く、とりわけ、積丹半島では、厳冬期における暴風雪による交通遮断のほか、地震、津波による道路寸断、医療資源不足、高齢化の進行など、複合的脆弱性を通年にわたり抱えております。加えて、積丹地域は、泊原発のUPZ圏に近接し、自然災害と原子力災害が重なる極めて厳しい条件下にあります。

そのため、孤立可能性集落の解消、代替避難道路の確保、インフラ耐震化などについて、本道として、半島防災における具体の工程表や数値目標を明確に示すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、地域課題対策であります。

私の地元であります札幌市手稲区手稲山地区の地滑り対策の取組について伺います。

昨年2月末に国土交通省の大臣指定を受けました手稲山地区地滑りではありますが、これまでの知事答弁では、住民向けのセミナー開催や広報、SNS活用など、従来型の普及啓発を継続する旨の回答でありました。

しかし、手稲山地区の対策とは大規模かつ高度な技術を要する事前防災事業であり、被害発生のおそれがある地区で、災害の未然防止は重要な政策課題であります。

また、今後の工程では、基本計画を策定し、測量、設計、用地取得を経て対策工事を開始する見込みであり、安全確保までには相当な期間を要すると認識しております。

そのため、知事は、手稲山地区の地滑り対策を本道における優先防災課題の一つとして位置づけているのか、改めて基本認識を伺います。

さらに、国の直轄事業化の早期実現は極めて重要であることから、知事自らが前面に立って事業採択後の予算確保に向けてどのような働きかけを行っていくのか、併せて知事の所見を伺います。

次に、現在の情報発信は、行政側の周知にとどまり、手稲区民、近隣住民の理解や不安解消に

つながっているとは言い難い状況にあります。住民理解の促進や不安の実態をどのように把握し、改善をしていく考えなのか、伺います。

また、対策工事完了までの期間、万全な安全確保対策として、道として、どのような責任感を共有し、暫定的リスクの低減策を札幌市や国の出先機関であります北海道開発局と連携強化をしていくのか、併せて知事の所見を伺います。

同じく地域課題として、先月9日、手稲区において発生したガス爆発を伴う火災事故は、周辺住宅にも被害が及ぶ深刻な事案でありました。

本件事故によりお亡くなりになられた方に、心から哀悼の意を表するとともに、負傷された皆様、お住まいを失われた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

真冬の環境の中で発生した極めて痛ましい事故であり、住民不安は非常に大きいものであります。また、厳冬期という本道特有の環境下で発生したことを踏まえれば、地域の一事故ではなく、都市型災害における危機管理体制をいま一度見直すべき事案であると考えます。

報道では、敷地内のガス管に直径2ミリの穴が確認され、事故直前は住宅がある団地のガス流量が通常の2倍から3倍であったものと認識しております。真相究明は引き続き捜査機関に委ねられてはおりますが、同種設備の緊急点検や老朽管の前倒し確認など、現時点でも実施可能な安全対策はあるものと考えます。

道民の中には、自分の住んでいる地域は大丈夫なのかとの声もあり、手稲区民はもとより、道民の不安軽減や、今後、安心してガスを使えるよう、道として取り得る対策措置はないのか、これまでの対応と知事の所見を伺います。

また、事故により被災された方々の一日も早い生活再建のため、被災ごみを含めた廃棄物の円滑かつ迅速な処理が重要となります。このような人為災害による廃棄物は、速やかな処理と専門的な対応が求められるため、市町村の単独では対応が困難な場合が想定されます。生活環境の早期回復を図るための具体的な対応策などについて、知事の所見を伺います。

次に、農業振興対策におけるワイン産業を基軸とした地域づくりなどについて伺います。

ワイン産業は、農業振興のみならず、観光、食、文化、地域ブランド形成を包含する地域産業複合体であり、地域経済への波及効果が大きい分野であります。

本道においてもワイナリーは増加してはおりますが、地域連携の戦略化、観光や食産業との政策統合、海外市場へのブランド戦略といった観点は、まだ課題が残されているものと考えます。

とりわけ、人口減少が進む本道において、地域経済総体の持続可能性を高める新たな柱として、ワイン産業を戦略的に位置づけする意義は極めて大きいと考えます。そのため、本道のワイン産業を、地域振興を担う可能性を秘めた基幹産業としてどのように位置づけた上で、本道の気候風土や地域特性を生かし、文化の保全などにもつながる北海道テロワールの推進なども含め、地域連携モデルの構築、ブランド戦略の確立、観光、食産業への一体的推進をどのように進めていこうとしているのか、知事の所見を伺います。

次に、ラウンドアバウトの整備についても伺います。

近年、後志地域、とりわけ倶知安町やニセコ町を中心とする国際リゾート地域では、外国人観光客の増加に伴い、レンタカーを利用する交通事故リスクが課題となっております。

本道は、世界的観光拠点へと変化する傍らで、道路政策は、依然、国内ドライバーの設計思想が中心であり、インバウンドの交通特性を踏まえた政策が十分とは言えません。

他方、信号機に依存しない交差点方式のラウンドアバウトは、進入速度の抑制による事故防止、停電時の安全性、渋滞時の交通処理能力向上などの利点があります。とりわけ、視察をしましたフランスをはじめ、欧州では、交通政策における基盤インフラとして普及しております。これは、交通技術ではなく、事故を未然に防ぐ世界基準の安全思想に基づく施策であります。

そのため、後志地域を含む道内で、訪日されるレンタカードライバーの事故防止、観光地の交通円滑化、冬季安全確保の観点などから、ラウンドアバウトの導入を重点的に推進すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、泊原発の再稼働における安全対策などについて伺います。

半島地域は、令和6年能登半島地震でも見られたように、災害時の孤立リスクが非常に高く、とりわけ、厳冬期の暴風雪や道路閉塞など、複合災害時における積丹半島からの広域避難は、平時と比較しても有事の際の避難は極めて難しいとの声が近隣自治体の首長からも寄せられておりますが、国が示した泊地域の緊急時対応には本当に実効性があるのか、知事の所見を伺います。

次に、我が会派の代表質問でもただしたとおり、泊原発の安全性について、知事は、これまでも、一貫して、国の規制責任と事業者の保安責任の枠組みの中で確保されると答弁しておりますが、中部電力浜岡原発では、原子力規制庁が、外部通報を受けるまでに、実に7年以上も基準地震動データの不正を見抜けなかったという極めて重大な事実が明らかとなりました。

本件は、規制側も見抜けなかっただけでなく、事業者側も内部是正ができなかったということであり、知事が前提としている原発における安全確保の枠組みが現実には機能していなかったことを示しております。

そのため、知事は、このような重大な不正事案が現実に発生したにもかかわらず、なぜ同じ枠組みが泊原発では確実に機能するなどと考えることができるのか、その科学的・客観的根拠を明確にお示しく下さい。

北電の提出データには、不正や過小評価が存在しないと知事はどのように確認したのか、第三者委員会や機関による独自検証を求める考えは本当はないのか、併せて知事の所見を伺います。

次に、泊原発の再稼働における電気料金値下げ見直しなどについても伺います。

原発の再稼働に同意をした理由の一つに、知事は、再稼働で電気料金の引下げが見込まれるとの説明を繰り返してきました。しかし、道民からは、一時的な話ではないのか、別の形で負担が増えるのではないのかという強い疑念と不信の声があります。

事業実施主体である北電は、過去に、燃料価格高騰や託送料金見直しなどを理由に、電気料金の値上げを実施してきました。しかし、原発を再稼働さえすれば、電気料金を値下げできるとする、東日本大震災後、泊原発が停止されてから4回も値上げをした、4回も値上げをした全国一

の電気料金の高さを誇る北海道電力であります。とりわけ、泊原発の長期停止中も巨額の安全対策費や維持費が積み上がっている現状にあり、これらの総額費用を含めた上でどこまで電気料金が下がると見込むのか、具体的な説明は北電側からは示されておりません。

そのため、道民の命と暮らしに直結する重大な判断を不確かな期待値で正当化しても本当によいと考えているのか、知事の所見を伺います。

また、我が会派の代表質問で答弁した、家庭向け電気料金11%値下げの根拠となる燃料価格、3号機稼働率、為替レート、設備費の回収期間などの前提とは何か、どのように確認されたのか、また、前提条件が崩れた場合、再協議を含む同意見直しを求める考えはあるのか、併せて知事の所見をそれぞれ伺います。

次に、電気料金は、自由化後も、家庭向けでは国の認可を受ける規制料金が時限的な経過措置として残っており、再稼働すれば必ず値下げされる制度にはなっておりません。2027年の早い段階で泊原発が再稼働しても、電気料金の値下げは同年の夏から秋以降ではないかと目されており、少なくともあと1年以上は、あと1年以上は道民の電気料金は全国一高いままであります。

電気事業法の規定により、電気料金の単価を決定する権限が都道府県にはありませんが、本道での実質的な負担軽減策は可能であると考えます。一例ですが、知事、一例であります、国の重点支援地方交付金などを活用し、積雪寒冷地特有の生活支援金として、実質負担を間接的に下げることが政策として可能であります。

そのため、泊原発の再稼働に同意をした知事は、再稼働するまでは道内の電気料金は高いままでよいと考えているのか、道民が注目を寄せる本道の電気料金の値下げをどのように考えているのか、知事の所見を伺います。

次に、知事は、原発の再稼働同意の理由の一つに、投資の予見性が高まると述べられました。

しかし、企業側が重視しているのは、価格安定性や脱炭素電源であり、原発そのものではないと考えます。原発は、脱炭素電源ではある一方、再稼働をしても、苛酷事故により停止すれば、投資の不確実性はむしろ増えてしまいます。

このため、原発は投資のリスク要因となる場合もありますが、知事が述べる投資の予見性が高まるというのは、具体的に何を指すことなのでしょう。価格の安定なのか、供給量の確保なのか、脱炭素評価なのか、知事の所見を伺います。明確な定義でお答えください。知事の所見を伺います。

以上、私の再質問を留保し、私の質問を終えたいと思います。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）清水敬弘議員の質問にお答えいたします。

最初に、防災・減災対策に関し、雪害への対応についてであります、道の防災計画において、雪害対策は、道、气象台、道開発局、札幌市、JR北海道など26機関で構成する北海道雪害対策連絡部の体制の下、構成機関がそれぞれ相互に連携して実施することとしています。

道は、連絡部の事務局として、気象台が発表する防災気象情報を踏まえ、雪害のおそれがある場合は、構成機関を招集して、降雪量の見込みや各機関の警戒態勢などを共有し、連絡部内で連携した対応を図っているところであります。

今後も、必要に応じて防災計画の見直し等を行いながら、防災体制の充実強化に努めてまいります。

次に、手稲山地区の地滑り対策についてであります。当該地区では、大規模な地滑りが発生した場合、市街地や重要な交通網等に影響が及ぶ可能性があるなど、事前防災の観点から早期の対策が必要と認識しています。

また、当該地区における地滑り対策については、規模が著しく大きく、高度な技術を要することから、国直轄による地滑り対策の早期事業化に向け、私も10月に現地の状況を確認し、11月に札幌市とともに要望してきたところであります。

道としては、引き続き、札幌市等との連携の下、対策の着実な実施に向けて、国などに必要な予算の確保を要望するなどし、道民の皆様の安全、安心な暮らしの確保に努めてまいります。

次に、泊発電所についてであります。今般の中部電力の不正事案については、現在、原子力規制庁において検査が進められているところであります。原子力規制委員会では、他の事業者については、審査、検査の中で類似した不正の兆候は見いだせていないとして、現時点においては水平展開をする考えはないとしています。

本事案を受け、北電では社内確認を行っており、その結果報告があった際、担当副知事から齋藤社長に対し、道民の皆様への丁寧な情報発信や、審査への真摯な対応について求めたところであります。

原発の安全性の確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われており、原子力規制委員会において、福島第一原発事故の教訓や海外の規制動向なども踏まえて策定された新規制基準に基づき、審査、確認が行われるとともに、原子力規制委員会自らが責任を持って説明すべきと考えています。

次に、泊発電所の再稼働に係る同意判断についてであります。私としては、再稼働について、電気料金の引下げが見込まれること、安定した電力供給が確実なものとなること、脱炭素電源の確保により温室効果ガス削減につながることなど、様々な要素を踏まえて同意を判断したところであります。

また、再稼働後の電気料金について、北電は、安全対策費などの増加や再稼働に伴う費用の低減効果に加え、経営効率化のさらなる深掘りによる費用の削減効果を最大限織り込んだ上で見通しを示し、齋藤社長からも、その旨、詳細な説明を受けるとともに、値下げ水準の見通しを達成できるよう不断の努力を重ねていくとのお話があったところであり、引き続き、北電の取組状況を注視してまいります。

最後に、再稼働判断に伴う投資の予見性についてであります。泊発電所3号機の再稼働については、昨年9月、北海道経済連合会をはじめとした道内の八つの経済団体から、私に対し、北

海道におけるエネルギーの自給率を向上させ、低廉かつ安定した電力供給や脱炭素化の着実な推進に向け、早期再稼働を求める旨の要請があったところでございます。

本道においては、今後、DXやGX産業の集積が進む中で、産業用電力の需要増が見込まれ、より一層の二酸化炭素の排出量削減も求められることから、私としては、今般の再稼働の同意は、全国的にも高い水準にある道内の電気料金の引下げや、需要増に対応する安定した脱炭素電力供給が確実なものとなると考え、企業の方々が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大にもつながると申し上げたものであります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総務部危機管理監高山圭一君。

○総務部危機管理監高山圭一君（登壇）初めに、防災・減災対策に関し、札幌圏の大雪についてであります。道では、1月25日未明の大雪警報の発表を受け、関係部局の職員が登庁し、災害対応の初動である第1非常配備体制を取り、その後、降雪状況などを踏まえ、登庁職員を増員して情報収集に当たるとともに、札幌市にリエゾンを派遣、また、JRや北海道エアポートなど雪害対策連絡部の構成機関に呼びかけ、情報共有会議を開催したほか、札幌―新千歳空港間の列車運休なども踏まえながら、JRや札幌市と調整し、市に地下歩行空間などで一時滞在場所を開設いただいたところではあります。

さらに、翌26日には、知事を本部長とする災害対策連絡本部を設置し、その後、札幌市の要請を受け、道開発局と連携して、市の除排雪に対し、ダンプトラックの支援などを行ったところであります。

一方で、JRと北海道エアポート間のホットラインが機能せず、新千歳空港において多数の滞留者が発生したといった課題があったものと認識しております。

次に、自衛隊の災害派遣についてであります。災害時における自衛隊の派遣は、知事からの要請等に対し、人命や財産の保護の必要性があること、差し迫った必要性があること、自衛隊以外にほかの適当な手段がないことといった、公共性、緊急性、非代替性の3要件を総合的に勘案し、応急的な救護活動の必要が認められる場合に行われることとなっており、雪害時においては、道内外を問わず、これまでも孤立集落の発生や大規模な車両立ち往生による人命救助などが必要となる場合に3要件を踏まえて実施されています。

1月の大雪においては、札幌市、警察、消防などこうした事案の有無について情報共有を行ってまいりましたが、要請を検討する事案がなかったところであります。

道としては、今後とも、3要件の該当性を十分確認した上で、これを満たすと判断をした場合には迅速に災害派遣要請を行ってまいります。

最後に、泊発電所の安全対策に関し、厳冬期における住民避難についてであります。道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を一体化した泊地域の緊急時対応では、暴風雪などの自然災害との複合災害時において、災害による差し迫った危険がある場合は住民の安全確保を優先して

対応することとしています。

このため、暴風雪時には、避難行動により人命を危険にさらすリスクを回避する必要があることから、天候が回復するまで屋内退避を優先し、天候が回復し、避難経路の除雪が完了するなど、安全に避難ができる環境となることを確認した上で避難を行うこととしています。

道としては、原子力防災に終わりはないと認識の下、国や関係自治体、防災関係機関と緊密に連携協力し、様々な事態を想定した実践的な訓練を積み重ねながら、計画の必要な見直しを行うなど、より実効性のある原子力防災対策の充実強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部観光振興監阿部正幸君。

○経済部観光振興監阿部正幸君（登壇）旅行者への対応についてであります。自然災害の発生時におきましては、旅行者の方々の不安を解消し、安全、安心の確保を図るため、気象や交通等に関する必要な情報発信を行うことが重要との認識の下、道では、ホームページやSNSを活用し、繰り返し各機関が提供する最新情報を多言語により発信しているところでございます。

さらに、JR札幌駅構内の札幌市と共同で設置している北海道さっぽろ「食と観光」情報館におきましても、旅行者の方々に対し、相談対応を実施しているほか、館内のデジタルサイネージにおきまして、交通・気象情報を発信する「北海道 旅の安全情報」の掲示を行っているところでございます。

道としては、今後とも、関係機関と連携を一層強化しながら、旅行者の方々が安全、安心に旅行を続けられるよう、迅速かつ適時適切な情報提供の推進に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総合政策部交通企画監齋藤由彦君。

○総合政策部交通企画監齋藤由彦君（登壇）大雪時における連携についてであります。このたびの大雪では、北海道交通・物流連携会議の情報共有・対応強化ワーキンググループを中心に、ウェブチャットを用いたリアルタイムでの情報共有や情報発信を行ったほか、北海道運輸局と北海道エアポートが共同事務局を務めます新千歳空港滞留者解消連携会議においても、空港連絡バスの緊急ピストン輸送やタクシーの災害時区域外運送を実施するなど、各関係者間の連携による対応に努めたところでございます。

道といたしましては、今後においても、道民の暮らしや社会経済活動に大きな影響が生ずる交通障害が発生する状況下においては、利用者への的確な情報発信をはじめ、行政機関や各事業者などの関係者間で適時適切な情報共有が行われることが重要との認識の下、次の降雪期に向けて必要な対策を講ずるなど、道民の皆様の安全、安心な交通サービスの確保が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君。

○総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君（登壇）半島防災についてでございますが、渡島地域や積丹地域は、海岸線に集落が点在しており、道では、東日本大震災や能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時の集落孤立化防止等の防災・減災対策の強化が必要と認識しております。

このため、改正半島振興法や国の基本方針に基づき、今般策定する半島振興計画におきまして、地域の持続的な発展の促進をはじめ、防災、減災の両面での対策強化や社会経済基盤の整備など、地域の特性に即した施策について定めることとしております。

計画の推進に当たりましては、連携地域別政策展開方針や北海道強靱化計画との連携の下、設定した、道路防災や土砂災害からの保全などのKPIにより事業の進捗状況を把握しながら、目標に対する達成状況の評価を実施するなど、適切に関連施策を進めてまいります。

○議長伊藤条一君 建設部長関俊一君。

○建設部長関俊一君（登壇）初めに、手稲山地区地滑りの取組に関し、住民への情報発信についてでございますが、土砂災害から地域住民を守るためには、砂防関係施設の整備などのハード対策に併せ、住民の皆様の防災意識の向上に向けた普及啓発等のソフト対策が必要であり、手稲山地区地滑り対策におきましては、その工事と並行し、住民の皆様の御理解を促進するための情報発信は重要と認識してございます。

このため、道では、北海道開発局や札幌市と連携して、土砂災害に関するセミナーや当該地区の住民への説明会等を行い、こうした中でいただいた地域の皆様からの意見を踏まえ、昨年7月から、現地の市道の亀裂箇所についてリアルタイムで確認できるよう映像配信を行っておりますほか、本年2月の説明会でも、地域の皆様の意見、要望などのアンケート調査を行ったところでございます。

道といたしましては、今後とも、国や札幌市と連携し、地域の意見等を踏まえた丁寧な情報発信に取り組んでまいります。

次に、環状交差点、いわゆるラウンドアバウトの整備についてでございますが、ラウンドアバウトは、信号機が不要で、十字交差点に比較して、車両同士の交錯が少ないことや交差点進入速度が低いといった特徴があり、事故等の抑止効果が期待されているところでございます。

一方で、通常の交差点に比べ、広い用地の確保が必要となり、自転車や歩行者が多い箇所ではスムーズな車両の通行に支障が生じるほか、雪の堆積によるドライバーの視認性の低下など、留意すべき課題もあるところでございます。

道の事業では、ボールパークへのアクセス道路である道道きたひろしま総合運動公園線で初めて導入したところであり、今後とも、交通量や沿道状況、地域の気象などを考慮した上で、導入の効果が期待される場合には、他の道路管理者や道警察などと連携しながら、ラウンドアバウトの整備について検討してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）初めに、LPガス利用の保安の確保についてでございますが、こ

のたびの手稲区の爆発事故については、導管で70戸以上にL Pガスを供給する、いわゆるコミュニティーガス事業により供給されたL Pガスに起因すると見られておりますが、事故発生の詳細な原因や経緯などについては、警察や消防などにより今後明らかにされるものと考えており、それらを踏まえ、コミュニティーガス事業を所管する経済産業省において必要な対応がなされるものと認識しております。

こうした中で、道では、今回の事故の状況を確認し、ガス漏れ事故を防止する観点から、北海道L Pガス協会を通じ、会員事業者に安全点検の確実な実施を呼びかけるとともに、腐食しているガス導管がある場合には速やかに交換することなどを求めたところでございます。

道といたしましては、引き続き、販売事業者への立入検査の際に継続的な注意喚起を行うとともに、国や業界団体などと連携し、事業者の方々に対し、検針時も含めた安全点検の呼びかけや保安講習を行うなど、L Pガス利用の保安の確保に取り組んでまいります。

次に、道内の電気料金についてであります。エネルギー価格が高騰している中で、国では、全国において、厳冬期を迎える本年1月から3月の電気・ガス料金の負担軽減を図るための支援を行っており、道といたしましても、今般取りまとめた物価高対応緊急経済対策において、国の重点支援地方交付金を活用し、国の支援対象外となるL Pガスや特別高圧電力の利用者支援を行っているところでございます。

また、泊発電所再稼働に伴う電気料金の値下げ水準については、道民の皆様の関心も高いことから、再稼働に同意した際、知事から齋藤社長に対し、道民負担のさらなる低減に向け、聖域を設けない経営効率化について可能なものから取り組むなど、最大限の企業努力を行うとともに、その成果について、できるだけ早期に道民に還元するよう要請したところでございます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）火災などで発生した廃棄物の処理についてであります。今回の札幌市の事案のように火災事故により発生した廃棄物は、一般廃棄物に該当し、その処理は、基本的には、廃棄物処理法に基づき、発生場所を管轄する市町村が行うこととなります。

道では、火災などの規模によって市町村が単独で速やかな処理を行うことが難しい場合には、被害状況や作業の進捗に応じ、適宜、必要な助言や情報提供を行うほか、広域的な処理体制の構築などを行ってきているところであります。

今回の札幌市内でのガス爆発による火災に際しましても、札幌市から必要な情報収集を行ってきているところであり、今後とも、事故や災害発生時には、関係市町村との連携の下、廃棄物の処理が適正かつ迅速に進められるよう、必要な対応を行ってまいります。

○議長伊藤条一君 経済部食産業振興監後藤知佳子君。

○経済部食産業振興監後藤知佳子君（登壇）ワインによる地域振興についてであります。ワイン産業は、ブドウの栽培を起点に、地域の気候、風土や資源を生かして、醸造により付加価値を高め、さらには、観光など地域の様々な産業と連携することでその波及効果を一層高めることが

可能な産業であると認識しております。

このため、道では、ワイン振興によるまちづくりを進める道内の自治体を対象に、先進事例の紹介を行うセミナーを開催するとともに、今後の取組方向について意見交換を実施したほか、ワイン生産者の方々による域内連携の取組を後押しするなど、産地の発展に向け取り組んできたところでございます。

また、販路拡大やブランド力の強化に向けましては、G I 北海道の普及に努めるとともに、道内の個性豊かなワインの魅力を効果的に伝えるため、国内外において飲食店や酒類バイヤーなどを対象とした商談会も開催したところでございます。

道といたしましては、本道のワイン産業が、道内各地で、ブドウ栽培から醸造、そして、消費者の皆様の手が届くまでに域内の多様な産業と連携が図られ、地域経済や雇用を支える総合的な産業として発展するよう、関係機関との連携の下、技術や販路、経営、それを支える人材育成など、様々な観点で支援をしてまいります。

○議長伊藤条一君 清水敬弘君。

○4番清水敬弘君（登壇・拍手）（発言する者あり）知事並びに所管部よりそれぞれ御答弁をいただきましたが、指摘を交え、再質問いたします。

まず、防災・減災対策について、本日も雪が降り、J Rでは計画運休が進んでおりますが、報道では、道内12市の除排雪費用は、過去10年と比較して1.8倍にも増加した報告であります。

また、今回の記録的な雪害に対する初動対応を取り、災害対策連絡本部を設置、札幌市と連携した旨の答弁がありました。知事、率直に申し上げます。これらは、情報発信と政令市からの要請対応、そして課題確認などに終始したものであり、広域自治体の本道としての実動能力を示したものではありません。

公表した今般の振り返りの基礎となる、いわゆる、令和4年2月、札幌圏を中心とした大雪に関わる対応検証があります。4年前の教訓があっても、今回も、空港滞留や交通困難など同様の問題が発生しており、想定していたにもかかわらず、対策が機能しなかったと言わざるを得ません。

そのため、4年前の検証が今回も改善しなかったことについて、道の危機管理体制には構造的な問題があったと考えますが、知事の所見を伺います。

また、検証は、単なる振り返りとせず、指揮命令系統や判断基準、広域調整権限にも踏み込んだ抜本的な検証とするべきであります。災害対応に資するフェーズごとの事前警戒モードなど、都市型雪害の災害対応基準の創設や、雪害対策連絡部の権限強化といった新たな取組を検討し、地域防災計画に明記するなど、雪害対策を網羅した対応が急務であると考えます。

今回の事態をまたも冬型の気圧配置による想定外で終わらせるのか、本道の危機管理をより進化させる転機とするのかは、知事の手腕によると言っても過言ではありません。

道政執行方針で示された強い決意を踏まえ、具体の対応を今後どのように進めていこうとするのか、知事の覚悟を含め、再度、所見を伺います。

次に、手稲山地区の地滑り対策について、国や札幌市との密接連携で丁寧に対応していく旨の答弁でした。

ごめんなさい、知事、住民が求めているのは、経過説明ではなく、具体の安心感の享受であります。

そのため、工事開始に一定期間を要する中で、その間のリスク対策の責任をどのように認識しているのか、広域自治体である本道もその責務があり、手稲山地区の地滑り対策を本道の重点防災プロジェクトとして明確化すべきと考えますが、再度何うとともに、直轄事業化における具体の予算づけなども含めて、国に対して強く働きかけるべきと考えます。併せて知事の所見と明確な答弁を求めます。

また、セミナーや説明会の積み重ねだけでは、地域住民の不安解消には至らないと考えます。

手稲山地区の地滑り対策とは、都市近郊における大規模な土砂災害リスクへの対応という、本道の防災行政における重要課題であります。知事には、関係機関との連絡強化にとどまらず、本道のトップリーダーとして、責任ある行動と主体的な対応が道民各層から求められております。

そのため、地滑り対策の工事完了までの期間において、工程、期間、到達目標の見える化を行うとともに、常時観測体制の強化、避難判断基準の具体化、それらに伴う手稲区内の個別世帯へのリスク説明を周知することなどを検討すべきと考えますが、再度、知事の所見を伺います。

次に、ワイン振興を基軸とした地域づくりについて、地域連携により総合産業にまで発展するよう取り組むことは理解し、一定の評価をしております。その上で、本道は、気候、風土の優位性があり、国内外から高い評価を受ける一方、生産基盤、人材育成、流通戦略、観光分野との融合、また、北海道テロワールの概念確立と発信力強化においては、体系的、一体的な推進体制の余地が、まだ伸び代があると考えます。

本道のワイン産業を基軸とした地域づくりの可能性を認識している知事が、引き続き、私の仲間とともにワイン振興を進めてくれることなどを強く期待し、求めておきます。

次に、ラウンドアバウトの整備であります。国土交通省では、従来交差点との比較で、死亡・重傷事故約7割減、事故件数も約半減との検証効果が示されております。国が有効性を認める施策を、本道として戦略的に導入検討すべきであると考えます。インバウンド対応が求められる本道の中でも、後志管内の観光拠点には、原発立地地域と豪雪寒冷地域という特性を有しております。本件は、観光政策である一方、防災政策の側面もあります。

引き続き、国際事例を活用した本道版ラウンドアバウトのモデル地区に資する論議を深めることなどを求めておきます。

次に、泊原発の再稼働における避難の実効性であります。国が示した泊地域の緊急時対応で前提とするのは、暴風雪警報が出た局面では、避難をやめ、屋内退避で時間を稼ぐという対応であり、これは、孤立リスクの解消ではなく、抱え込むような制度設計であります。その間に苛酷事故で放射性物質が放出するような重大局面が重なれば、道民は逃げることも助けを求めることも困難となります。原子力防災に終わりは無いという姿勢に深く賛同するからこそ、この訓練を

積み重ねる旨の答弁では、厳冬期複合災害における孤立リスクを解消できる根拠にはならないと考えます。

苛酷事故におけるPAZ、UPZ圏を含む厳冬期の孤立リスクの長期化も想定した避難の実効性をどのように考えるのか、再度、知事の認識を伺います。

原発の安全性について、知事は、国が審査している旨の答弁でした。しかし、今回明らかとなったのは、国の審査そのものが、外部通報があるまで不正を見抜けなかったという厳然たる事実であります。

国が審査したから安全などという論理は既に成立していないと考えますが、知事がこれまで繰り返し述べてきた原発は安全性が大前提であるというお言葉は、制度への一方的な信頼なのか、科学的検証に基づく判断なのか、再度伺います。

また、他地区で重大事故が発生しても再稼働を容認するのであれば、それは、安全が最優先ではなく、運転継続が最優先となりますが、もう一度伺います。控え目に言っても、現段階では泊原発の安全性が担保されているなどとは到底言えないと考えますが、今後、泊原発における重大事案が発生しても、再稼働の同意見直しを行う考えはないのか、併せて知事の認識を再度伺います。

次に、電気料金の値下げについて、知事は、北電の齋藤社長から詳細な説明を受けた、深掘り費用を最大限織り込んだ旨の答弁でありましたが、道民に必要なのは、形容詞的な表現ではなく、検証可能な積算根拠であります。そのため、北電側が示す電気料金の値下げの算定に用いた主要前提は何かと伺いました。稼働時期、3号機の稼働率、燃料価格、為替レートなど、それぞれの前提条件が崩れた場合、どの要素がどれだけ電気料金の値下げに影響するのか、経営効率化の深掘りとは具体的に費用削減額をいつ示すのか、道として、北電から提出を受け、道議会の論議に検証できる形で道民に開示すべきであると考えます。

知事が説明を受けてきただけで終結すると、検証論議はできません。達成できなかった場合の再協議を検討する同意見直しの考え方なども含め、再度、知事の認識を伺います。

最後に、投資の予見性であります。知事は、原発再稼働の同意が投資の予見性だと直線的に結論だけを述べますが、原発を基軸にする場合と、再エネなどの他の組合せを含めたコストや工期、リスク比較を検証したのでしょうか。

北電の報告を受けたのならば、同意した側として検証や説明が必要であります。知事の答弁は、期待と効果ばかりで、ガバナンス、担保がありません。

DX、GXの需要増を同意の理由にするならば、原発でなければならない論証を示すべきと考えますが、再度、知事の認識を伺います。

以上、知事の答弁いかんによっては再々質問も留保し、私の再質問を終えたいと思います。

（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）清水敬弘議員の再質問にお答えいたします。

最初に、雪害対策に係る今後の対応についてであります。道では、1月の札幌圏の記録的な大雪に対し、令和4年の大雪の検証結果を踏まえ、非常配備体制を取り、雪害対策連絡部を招集して情報共有会議を開催したほか、その後、さらに札幌市と緊密に連絡調整を行って、災害対策連絡本部を設置し、道開発局と連携して札幌市の除排雪を支援するなどの対応を行ってまいりました。

こうした中、先月26日に開催した本部員会議において、関係機関にも参加を仰ぎ、JRの情報提供の在り方、想定を超える滞留者の発生、生活道路の排雪遅れといった課題や、これらに対する取組状況と今後の対応を確認したところであり、道としては、関係機関とともに、まずは、当面の降雪期における対策に万全を期すとともに、次の降雪期に向け、必要な対策を講じるなど、雪害対策を一層充実強化し、道民の皆様の安全、安心な冬の暮らしの確保が図られるよう取り組んでまいります。

次に、地域課題への対応に関し、まず、手稲山地区の地滑り対策についてであります。地滑り対策は、都道府県が工事の施行や管理を担うことになっているものの、当該地区の対策は、規模が著しく大きく、高度な技術を要することから、工事については国の直轄事業化を要望しているものです。

道としては、当該地区で大規模な地滑りが発生した場合、市街地や重要な交通網等に影響が及ぶ可能性があるため、事前防災の観点から対策が急務と認識して、国に対しては、対策の早期かつ着実な実施に向けた予算の確保を要望するとともに、工事と並行し、地域住民の防災意識の向上を図るなど、管理者として、工事の完了までの間も含め、災害が発生した場合の被害の最小化につながる取組を進め、その責務を果たしてまいります。

次に、地滑り対策に係る住民の皆様への情報発信などについてであります。土砂災害から地域住民を守るためには、ハード、ソフトが一体となった取組が必要であり、手稲山地区においては、地域住民の皆様の理解促進を図ることは重要と認識しています。

このため、道では、北海道開発局や札幌市と連携して、住民の皆様を対象とした説明会や防災訓練等を実施してきたほか、ホームページでの地滑り対策の情報発信に加え、昨年夏から、新たに現地映像のリアルタイム配信を始めるなど対策の強化を行っているところであり、今後も、住民の皆様のニーズを踏まえ、工事着手に当たっての住民説明会の開催や、地滑り観測結果等の住民の皆様への分かりやすい情報発信について検討するなどして、地域住民の皆様の安全、安心な暮らしの確保に努めてまいります。

次に、泊発電所の安全対策などに関し、まず、厳冬期における住民避難についてであります。暴風雪時においては、避難行動により人命を危険にさらすリスクを回避する必要があることから、屋内退避を優先し、天候が回復し、安全に避難ができる環境となることを確認した上で避難を行うこととしています。

また、屋内退避の継続に当たっては、食料や生活物資を供給することが重要であり、国や関係自治体、防災関係機関と必要な物資の供給を行う体制の確保に取り組んでいるところであります。

す。

道としては、原子力防災に終わりはないとの認識の下、国や関係自治体等と緊密に連携協力し、訓練を積み重ねるなどしながら、より実効性のある原子力防災対策の充実強化に取り組んでまいります。

次に、泊発電所の安全性についてであります。中部電力の不正事案については、現在、検査が進められているところであります。原子力規制委員会では、他の事業者については類似した不正の兆候は見いだせていないとして、現時点においては水平展開をする考えはないとしています。

本事案を受け、北電から社内確認結果の報告があった際、道民の皆様への丁寧な情報発信や審査への真摯な対応について求めたところであります。

原発の安全性の確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われており、原子力規制委員会において、新規制基準に基づき、審査、確認が行われるとともに、責任を持って説明すべきと考えています。

次に、泊発電所の再稼働に係る同意判断についてであります。再稼働後の電気料金について、北電は、安全対策費などの増加や再稼働に伴う費用の低減効果に加え、経営効率化のさらなる深掘りによる費用の削減効果を最大限織り込んだ上で見通しを示し、個々の数値も含めたその具体的内容については、資料として公表しています。

私も、齋藤社長から詳細な説明を受けるとともに、値下げ水準の見通しを達成できるよう不断の努力を重ねていくとのお話があったところであり、引き続き北電の取組状況を注視してまいります。

最後に、脱炭素電源の確保についてであります。脱炭素電力の確保に向け、道としては、引き続き再生可能エネルギーの導入を促進する一方で、再生可能エネルギーは、天候や環境によって発電電力量が増減することや、新たな電源の確保には相当の時間を要することなどから、泊発電所3号機の再稼働により、道内の電気料金の引下げや、需要増に対応する安定した脱炭素電力供給が確実なものとなると考えたものです。

私としては、今般の再稼働の同意により、企業の方々が投資判断を行う際の予見性を高め、道内での投資促進や雇用の拡大にもつながると申し上げたものです。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 清水敬弘君。

○4番清水敬弘君（登壇・拍手）（発言する者あり）今ほど、知事より再度の御答弁をいただきました。いただきましたが、承認しかねます。再々質問いたします。

まず、泊原発再稼働の安全対策における避難の実効性で、知事は、暴風雪の中では、人命を危険にさらすリスク回避のため、屋内退避を優先する旨を述べられました。

知事、私は、ここに、原則、異論はありません。問題は、その間に道路が寸断し、停電し、通信が落ち、近隣住民が孤立した場合、あるいは、天候が回復した後、どの基準で避難可能である

と判断し、避難経路が開けていくのか、または、建物崩壊で避難場所まではたどり着けないなど、最悪を想定した具体の避難プランの策定や訓練など、ここが空白のままでは避難の実効性は成立しないのではないかと伺いました。

今般の甚大な雪害が発生するケースや、厳冬期の複合災害においても、本当に泊原発における避難の実効性は担保できると考えているのか、もう一度、知事の認識を伺います。

次に、原発の安全性について、知事は、国が審査している旨の繰り返しの答弁でありました。

知事、何度も、何度でも申し上げますが、原発の苛酷事故が起きた場合、責任を負うのは、国の制度ではなく、再稼働の同意表明を政治判断で行った知事御自身にもあります。

現時点で水平展開をする考えはなく、不正があっても見抜けない構造が露呈した原子力規制委の判断にばかり依存せず、道民の命、暮らし、環境を守り抜くとした観点から、第三者委員会での安全検証が必要であり、本道が主体的に進めていく責任があると考えます。

また、直近では、泊原発においても、非常用ディーゼル発電機の周辺機器の不具合が見つかりました。部品の劣化が原因とのことでありますが、いまだにエラーから脱していないのは泊原発も同様であります。

知事、制度が安全を担保するものではありません。不正が存在しないことを確認できて、初めて安全性が担保できると言えるのであります。

知事は、本件に道民の安全に対する責務があると真摯に考えているのか、知事の同意責任について明確にお答えください。もう一度、知事の認識を伺います。

最後に、電気料金の値下げ見通しについて、知事は、泊原発再稼働の同意判断の一つとして値下げが見込まれるとして、道議会で、我が会派のみならず、他会派にも繰り返し答えてきたのではないのでしょうか。

しかし、今ほどの答弁では、北電から詳細な説明を受けた、取組状況を注視と繰り返すばかりであります。これは、本道のトップリーダーとして責任ある答弁ではございません。

知事、道民が求めているのは、北電の電気料金の値下げがなぜ成り立つのか、どの前提条件で成り立たなくなるのか、その場合、誰がどう責任を取るのかということであります。事業実施主体、北海道電力が深掘り費用を最大限織り込んだとするならば、前提条件は明確に出せるはずであります。水準見通しを達成できるよう不断の努力を重ねるのならば、具体のK P Iと未達時の措置を併せて示すべきであります。

それらを知事として求めることができないのであれば、知事の同意責任とは、ただの見込みという名の希望的観測であり、道民にリスクを押しつける政治判断にほかならないと考えますが、北電に検証可能な積算根拠を求め、道議会の議会議論に付す考えはあるのか、前提条件が崩れた場合の再協議を含む同意見直しを検討する考えは本当にないのか、答弁のなかった道独自の電気料金負担軽減策も含め、伺います。

知事、明確にお答えください。

知事の認識をもう一度伺い、私の再々質問を終えたいと思います。（拍手）（発言する者あ

り)

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）清水敬弘議員の再々質問にお答えいたします。

最初に、泊発電所の安全対策などに関し、厳冬期における住民避難についてであります。暴風雪時には避難行動により人命を危険にさらすリスクを回避する必要があることから、天候が回復するまで屋内退避を優先し、避難経路の除雪が完了するなど、安全に避難できる環境となることを確認した上で避難を行うこととしています。

また、大雪等により家屋が倒壊し、屋内退避が困難となった場合には、近くの避難所や放射線防護施設等で屋内退避を継続することとしています。

道としては、原子力防災に終わりはないとの認識の下、国や関係自治体等と緊密に連携協力し、訓練を積み重ねるなどしながら、より実効性のある原子力防災対策の充実強化に取り組んでまいります。

次に、泊発電所の安全性についてであります。中部電力の不正事案に関し、原子力規制委員会では、現時点においては他の事業者にも水平展開する考えはないとしています。

本事案を受け、北電から社内確認結果の報告があった際、審査への真摯な対応などについて求めたところであります。

原発の安全性の確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という枠組みの中で行われており、原子力規制委員会において、審査、確認が行われるとともに、責任を持って説明すべきと考えています。

最後に、電気料金についてであります。北電は、再稼働後の電気料金について、安全対策費などの増加や再稼働に伴う費用の低減効果に加え、経営効率化のさらなる深掘りによる費用の削減効果を最大限織り込んだ上で、個々の数値も含めた見通しを示しており、私も齋藤社長から詳細な説明を受けるとともに、値下げ水準の見通しを達成できるよう不断の努力を重ねていくとのお話があったところであります。

また、私が、昨年12月、経産大臣に再稼働の同意をお伝えした際、あわせて、電気料金について、北電が経営効率化などの取組を着実に進めるよう、国としても働きかけることを要請したところであり、引き続き、北電の取組状況を注視してまいります。

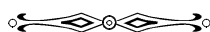
なお、エネルギー価格の高騰が継続している中、国では、数次にわたる電気・ガス料金の支援を行っており、道としても、経済対策において、国の対策に呼応し、その支援対象外となるLPガスや特別高圧電力の利用者支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 清水敬弘君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩



午後1時11分開議

○副議長梶谷大志君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

千葉真裕君。

○13番千葉真裕君（登壇・拍手）（発言する者あり）質問に先立ちまして、故角田一議員に謹んで哀悼の意を表します。

通告に従いまして、順次質問をいたします。

初めに、大雪対策について、数点伺います。

我が会派の代表質問でも伺いましたが、1月24日、25日の大雪は、札幌を中心に公共交通機関に大きな影響を与え、新千歳空港にも約7000人と言われる滞留者が発生しました。こうした雪害が発生する場合、対象地域住民への情報提供のみならず、旅行者への情報発信も重要です。

道では、危機対策部門のXアカウントである北海道防災情報において、逐次、情報提供がなされていましたが、観光部門のXアカウントでは、24日、25日が土日となったこともあってか、発信は26日になってからであったと承知しています。観光におけるプロモーションは、魅力など、よい面を発信することだけでなく、災害発生時等において適切な情報を提供する安心、安全な観光地としての信頼確保も欠かすことができない観点であり、そのためには平時からの発信体制の整備と災害時における迅速な情報提供の仕組みづくりが重要であると考えます。

今回の事態を踏まえ、危機管理部門との連携を含め、旅行者への情報提供体制の強化について今後どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

積雪寒冷地である本道において、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保することは、道民生活を支える上で非常に重要であります。一方、住民のみならず、事業者からも人員不足等による除排雪体制の維持に強い懸念が示されているところです。

従来、除排雪については、建設業、運輸業、地域によっては農業などに従事される皆さんが主に担っていました。除排雪作業が冬期間に限られるという特殊性もある中で、これらの産業の担い手不足が深刻化する現状に鑑みれば、今後も、安定的な人員を確保し、除排雪体制を維持するには、従来の人員確保に向けた取組に加え、新たなアプローチを模索する必要もあると考えますが、その点も含め、道の見解を伺います。

また、新たなテクノロジーにより省人化を図るという方向性も考えられます。除排雪作業への新たなテクノロジー導入の現状及び今後の可能性、また、道として今後どのように取り組むのか、伺います。

次に、観光振興についてであります。

先般、新年度、令和8年度から5年間の北海道観光の目指す姿と施策を示す次期北海道観光のくにつくり行動計画の原案が示されました。

この計画については、昨年12月の第4回定例道議会予算特別委員会でも、素案の段階で議論し、アウトバウンド、MICE誘致の重要性などが明記されるなど、議論の結果が数多く反映さ

れたことは率直に評価いたします。

一方、例えば、インバウンドや高付加価値旅行に対応できるスルーガイド育成の重要性など、新年度から開始される次期計画に記載された方向性が、新年度の宿泊税活用事業を含む観光関連事業に十分に明確化されていない部分もあります。行動計画と宿泊税の在り方や使途の検討が同時並行で進んできたため、致し方ない部分があるにせよ、宿泊税導入という制度転換期であることや、観光需要の急回復・拡大局面であることに鑑みれば、私は、行動計画と個別事業、予算との整合性を継続的に確保していく仕組みが重要であると考えます。

そこで、次期行動計画と宿泊税活用事業を含む観光関連事業との関係性をどのように整理し、計画の重点施策が予算編成や事業構築にどのように反映される仕組みを構築していくのか、あわせて、今後どのような考え方の下で施策展開を図っていくのか、道の見解を伺います。

今回の新年度予算案では、約25億2000万円の宿泊税収を活用した、合計で約26億6000万円の宿泊税活用事業が提案されております。そのうち、北海道観光入込客数調査事業費として約7000万円が計上されています。

この事業では、従来よりも踏み込んで、有料の人流データを取得して、それを調査の基礎とするとのことであります。

私も、従来、食と観光調査特別委員会において何度か議論をいたしました。信頼できるビッグデータを基礎としたマーケティングリサーチの重要性は申し上げるまでもありません。その上で、優良なデータを基礎とするとしても、それをどのように分析するかが決定的に重要です。

従来の調査は、収集したデータを分かりやすく要約するといった、いわゆる記述統計学の範囲にとどまりますが、収集した属性データからその属性の母集団を推測する推計統計学の手法等を活用する必要があると考えます。このように、宿泊税の効果的な活用に向けては高度なデータ分析を継続的に実施できる専門的な体制の構築が不可欠と考えます。

とりわけ、道及び広域DMOたる北海道観光機構においては、分析の企画・設計段階を担う高度専門人材の確保が鍵になると考えますが、こうした専門人材の確保に向けた分析体制の強化に今後どのように取り組んでいく考えなのか、道の見解を伺います。

次に、国際航空路線の誘致についてであります。

昨年、令和7年10月末からの国際線における冬ダイヤを見ると、新千歳空港における本年1月時点の国際線運航便数は301便と過去最多を記録し、また、令和7年の国際線利用者数は436万人と、昨年比約23%増となっています。

こうした拡大基調が見られる中、カナダ最大手の航空会社であるエア・カナダが北海道で初となる北米本土との国際定期路線として新千歳ーバンクーバー線を、本年12月から来年3月までの間、週3往復で運航することを決定し、2月17日に、知事同席の下、エア・カナダ、北海道エアポートとの合同記者会見が行われたことは大変意義深いことと受け止めています。

また、知事は、先月、来道されたジョージ・グラス駐日アメリカ大使との会談において、アメリカも重点的なターゲットの一つとして航空路線の誘致を加速していきたいとの考え方を表明

し、グラス大使も前向きな姿勢を示されたと承知しています。

北海道における国際航空路線は、これまで東アジアとの路線に集中していましたが、北海道総合計画に示されためざす姿、「北海道の力が日本そして世界を変えていく」の実現に向け、北海道のポテンシャルを最大限発揮していくためには、北米を含めた多様な地域との国際航空路線の誘致を進め、航空路線を多様化していくことが必要であります。

一方で、国際航空路線を誘致するだけでなく、これを永続的なものとするためには、インバウンド需要のみならず、アウトバウンドも含めた双方向の需要創出が必要であることは、以前からこの一般質問の場などでも指摘してきたところです。

そこで、エア・カナダの就航を好機と捉え、経済・観光分野でこれからますます関係を強化すべき北米との間の路線誘致や、今後のアウトバウンド需要の拡大に向けて、道としてどのように取り組んでいくのか、改めて知事に伺います。

次に、バリアフリーの取組についてであります。

昨年9月の一般質問において、バリアフリー施策について質問をいたしました。

その際、知事から、施設整備マニュアルの改正を行うなど、バリアフリー化の一層の推進に努める旨、また、保健福祉部長から、今後、札幌市のバリアフリーチェックの取組についても協議会で情報共有をするとともに、障がいのある方などの声が一層反映されるよう、構成団体の皆様の御意見を伺うなどして、全ての人に優しい福祉のまちづくりを推進する旨の答弁があったところです。

特に、バリアフリーチェックについては、札幌市も運用しながら改善を図っているというのが現状であり、道としても、早期導入を図り、運用を通じて当事者や関係者の意見を聞きながら、よりよい制度の改善を重ねていくことが重要と考えますが、昨年の答弁以降の具体的な検討・準備状況と今後の導入に向けた進め方について伺います。

次に、スポーツの振興についてであります。

まず、Jリーグのサッカーキャンプについて伺います。

Jリーグは、今年から、8月に開幕する秋春制に移行することに伴い、6月から7月にかけて夏季キャンプが実施されることとなりました。道内においてプロサッカーチームのキャンプが実施されることは、スポーツの振興や地域の活性化にもつながることが期待されます。道外に比べ、夏は冷涼な気候である本道の優位性を踏まえ、戦略的な誘致活動を展開していく好機と考えます。

既に、道内では、苫小牧市など九つの市と町で、キャンプの実施が決まったことは承知していますが、さらなるキャンプ誘致に向け、道として今後どのように取り組むのか、伺います。

次に、競技力強化についてであります。

先月、イタリアで開催されたミラノ・コルティナオリンピックでは、スノーボードやスケート、ジャンプの競技などで、道内ゆかりの選手を含め、日本人選手の活躍に感動を受けた道民の方々もたくさんおられたと思います。

また、今月6日からスタートするパラリンピックでも多くの選手の活躍が期待されています。

こうした選手に憧れ、将来のオリンピック、パラリンピアンを目指し、スポーツに取り組む子どもたちが増えてくれることを期待しています。

道では、これまで、夏の競技を含め、競技力強化に向けて全国大会への派遣やジュニアアスリートの育成強化などに取り組んでいますが、宿泊費等の高騰により遠征費が増加しており、選手や支援スタッフの負担が増えていると伺っています。特に、障がい者スポーツにおいては同伴者が必須となる場合が多いなど、その負担はさらに大きくなります。

本道のスポーツの一層の振興を図るためには、こうした選手の皆さんが安心して競技に取り組むことができるよう、支援の充実を図る必要があると考えますが、道の見解を伺います。

次に、地域間の教育格差是正についてであります。

昨年7月に国から公表された全国学力・学習状況調査における本道の公立小中学校の結果によれば、平均正答率が最も高い管内と最も低い管内との差は、小学校国語は8.6ポイント、算数は10.7ポイント、中学校国語は5.7ポイント、数学が11.8ポイントで、中学校数学はその差が拡大しているとのことであります。

また、昨年度からは、これまでの正答数・率に替えて、OECD生徒の学習到達度調査——PISAなどが国際的な学力調査で採用され、異なる問題から構成される試験、調査の結果を同じ物差し、尺度で比較できるIRT理論に基づく調査が中学校理科で実施され、その結果である基準点を500とするIRTスコアでは、最も高い管内と最も低い管内との差は実に39に及んでいます。さらに、平均正答率やスコアが低い管内は、特定の教科ではなく、全体として低い水準となっています。

道内においてどの管内に生まれるかによって発生する学力差の是正に向け、より一層の取組が必要であるとともに、次世代半導体等、新たな成長産業の効果を全道に広げるためにも、基礎学力を培うことは重要であります。

また、道が進める地方移住や地方創生の観点からも、保護者が子どもの教育環境に高い関心を持っていることは看過できません。

私の地元でも、本州から転勤されてくる方が札幌市での住まいを検討するに当たり、学習環境がよいとされる公立学校に事前に連絡、相談するという事例をしばしば伺っています。

学力向上は一朝一夕に達成できるものではないことから、精度の高い要因分析を行うとともに、その結果を具体的な学力向上策に着実に、かつスピード感を持って反映していくことが重要と考えますが、地域間の学力格差の是正に向け、今後どのような考え方の下、取組を進めていくのか、道教委の見解を伺います。

最後に、学校教育における生成AIの利活用についてであります。

生成AIの進歩は日進月歩であり、今後、生活に不可欠なテクノロジーになる可能性が高いものです。また、子どもたちにとっても生きる力の一つとなり得るものと考えられます。

教育の現場においては、自らの思考を深める有効なツールとなる可能性がある一方で、思考停

止を招く危険性も否定できません。中でも、私が最も危惧するのは、LLM——大規模言語モデルの特性上、特に、誤った答えが出力された場合、事後的に保護者や教師が同一の入力を行ったとしても同一の出力が得られるとは限らず、子どもたちがどのような情報に接したのか、十分に検証することが困難となり得る点であります。

また、法規制が十分に整備されていない分野であることから、学習の早い段階で生成AIを適切に扱うスキルやリテラシーを身につける必要性が高いとともに、それを指導する教職員側にも相応の技能習得が求められると考えます。

道教委では、今年度、生成AI利活用推進研修を実施したとのことですが、参加者は、一般教員を対象とした研修では全教職員の1%に満たず、学校をマネジメントする管理職を対象とした研修でも全管理職の15%程度にとどまっていると聞いています。

そこで、教員の指導力向上のための体系的な研修の充実などを含め、学校教育における生成AIの利活用に関して今後どのように取り組む考えなのか、道教委の見解を伺います。

以上、私からの質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）千葉真裕議員の質問にお答えいたします。

最初に、大雪対策に関し、除排雪作業における新技術の活用についてであります。建設業における担い手不足が深刻化する中、持続的、安定的な除排雪体制の確保のためには、人材の確保に加え、AIなど新技術を活用した効率化に取り組むことが重要と認識しています。

このため、道では、今シーズンから、2名が標準の除雪トラックに周囲確認用のモニターを装着し、1名乗車による除雪作業の試行を開始したほか、AIを活用した吹雪時における車両等の検知といった新技術の導入による安全対策にも取り組んでいるところでございます。

道としては、引き続き、産学官民が連携して除排雪業務の省力化に取り組むプラットフォームに参画し、新技術に関する情報共有を図るなどして、AI等を活用した除排雪作業の効率化の取組を進めるとともに、こうした取組の促進に向け、必要な支援を国に要望し、道民の皆様の安全で安心な暮らしが守られるよう、冬期間における道路交通の確保に努めてまいります。

次に、観光振興に関し、まず、観光のくにつくり行動計画についてであります。道としては、来年度が宿泊税導入の初年度となることも踏まえ、宿泊税の使途の検討状況も取り込みながら、道議会で御議論をいただき、次期行動計画の策定を行ってまいりました。

今後の行動計画の推進に当たっては、毎年度、振興局ごとに、各種調査の結果や、市町村、関連事業者の方々などとの意見交換会等の結果を踏まえて、取組状況や課題などを整理した上で、全庁横断的な北海道観光のくにつくり推進本部において、全道的な観点から施策の推進状況を点検、評価するとともに、次年度に向けた事業構築等の対応方向を取りまとめ、重点施策の検討や予算編成につなげてまいります。

道としては、こうした取組を通じ、市町村や観光関連事業者の方々と一層連携を深めながら、道民の皆様に愛され、世界から選ばれる観光立国・北海道の実現に向け、実効性のある施策展開

に積極的に取り組んでまいります。

次に、観光データの活用についてであります。旅行者ニーズの多様化、個別化が進む中、観光のマーケティング力を一層高め、地域経済の活性化に結びつけていくためには、従来の入り込みや宿泊客数等、基礎統計データの活用に加え、予約状況などの把握を通じ、関係者間の変化の予兆を早期に共有するとともに、観光客の移動や消費動向に関するデータを効果的に活用していくことが重要です。

このため、道では、今後、道内の市町村や観光団体・事業者の方々が閲覧可能な人流や消費データを用いたウェブサイトを構築し、新たな観光ルートやコンテンツの提案につなげていくほか、データの効果的な活用に向け、道内の各地域に専門家を派遣し、マーケティングのノウハウを習得するための研修会を開催するなど、地域偏在、季節偏在の解消や観光消費の拡大に向け、道や観光機構はもとより、北海道各地で観光マーケティング専門人材の積極的な育成確保に取り組んでまいります。

次に、国際線の誘致についてであります。国際線の運航は地域経済の活性化を図る上で重要な役割を果たすものであり、カナダをはじめとする北米路線は、姉妹都市提携を結ぶ自治体間の交流、観光に加え、半導体関連産業などの経済活動の拡大が期待できるものと認識しています。

道では、これまで、北海道エアポートや地元自治体、経済界などと連携し、北米を含む海外の航空会社への就航の働きかけに加え、道民の皆様の海外旅行を促進する海外旅行フェアといったイベント開催など、アウトバウンドの需要喚起の取組も進めてまいりました。

道としては、バンクーバー線就航を最大の好機としつつ、庁内はもとより、北海道エアポートなどと一層連携を図り、北米の航空会社の幹部の方々を招聘して道内視察旅行を実施するなど、航空会社への働きかけを強化するとともに、路線の認知度向上に向けたプロモーションや教育・企業向け研修旅行の促進により新たなアウトバウンド需要の喚起を図るなど、本道の航空ネットワークの充実に取り組んでまいります。

最後に、Jリーグのサッカーキャンプ誘致についてであります。Jリーグのキャンプが道内で実施されることは、競技人口の拡大や競技力の向上といった効果はもとより、観光振興や地域の活性化にもつながることが期待され、道では、これまで、関係市町村と連絡会議を開催し、取組状況や課題を共有するとともに、PR資料を活用した各チームへのプロモーションなど、誘致促進に取り組んでまいりました。

道としては、こうした取組に加えて、新たに、夏場の合宿適地としての本道の優位性をアピールするイベントや、キャンプ実施チームによる子どもたちとの交流事業を開催するとともに、キャンプ関連情報の発信を充実させるなど、連絡会議も活用しながら、市町村等と連携した効果的な誘致活動に取り組み、サッカーキャンプを通じた本道のスポーツ振興や地域の活性化を図ってまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 経済部観光振興監阿部正幸君。

○経済部観光振興監阿部正幸君（登壇）大雪対策に関しまして、旅行客への情報提供についてですが、道では、1月24日から25日にかけて、札幌圏での記録的な大雪に際し、旅行客の不安を解消し、安全、安心の確保を図るため、ホームページやSNSを活用し、繰り返し各機関が提供している気象情報や道路交通情報などを発信したほか、26日には観光局公式アカウントにおきまして多言語により発信したところでありまして、迅速な情報提供が課題と認識してございます。

さらに、JR札幌駅構内の札幌市と共同で設置している北海道さっぽろ「食と観光」情報館におきましても、旅行客に対しまして担当職員が宿泊場所や交通機関の情報などに関する相談対応を実施したほか、館内に設置しているデジタルサイネージにおきまして、自然災害時の交通・気象情報等を発信するポータルサイトであります「北海道 旅の安全情報」の掲示を行ったところでございます。

道としては、危機管理部門をはじめ、関係部局間で協議を行いまして、迅速かつ適時適切な情報提供の在り方を見直すことで、旅行客が安全、安心に旅行を続けられるよう万全を期してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 建設部長関俊一君。

○建設部長関俊一君（登壇）大雪対策に関し、除排雪体制の確保についてですが、除排雪作業を担う本道の建設業は、高齢化や若年者の入職が進まないなど人材確保が厳しい状況にあり、道では、除排雪等を担う人材確保のため、退職自衛官や農業従事者などの雇用促進に向け、各地方建設業協会に対して働きかけを行ってきたところです。

本年度は、特定技能外国人が除雪業務に従事できるよう、国に対し、要望を行ったほか、釧路・根室地域では、国や道のほか、建設業、運輸業といった人手不足が深刻な地域産業の関係団体などで構成する組織におきまして、異業種間で人材を補完し合う仕組みづくりについて検討を始めたところでございます。

道としては、今後とも、国や関係団体、各部局と連携を図りながら、人材の確保に向けた取組を進め、安定的な除排雪体制の確保に努めてまいります。

○副議長梶谷大志君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）バリアフリー化の推進についてでございますが、全ての方々が利用しやすい施設等の整備を進めるためには、行政や事業者、道民の皆様が一体となって取り組むことが重要であることから、道では、行政、福祉、建築、経済など、幅広い分野の団体から御意見を伺う福祉のまちづくり推進連絡協議会において、昨年11月に、障がいのある方など当事者の声を反映させるための他自治体における取組について情報共有を図るとともに、施設整備マニュアルの見直しにつきましても御協議いただき、現在、その改正準備を進めております。

こうした中、昨年12月にバリアフリーに関する国の基本方針が改正をされ、都道府県等が行う

一定規模以上の建築工事については、意見表明やワークショップなどを通じ、設計等の段階において当事者参画を実施することが新たに盛り込まれたことから、道といたしましては、このたびの改正も踏まえ、庁内関係部局が連携をし、当事者の声をより反映できるよう必要な対応を進めてまいります。

○副議長梶谷大志君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）スポーツの振興に関し、アスリートへの支援についてであります。先月開催された冬季オリンピックでは、道のタレントアスリート発掘・育成事業の修了生をはじめ、本道ゆかりの多くの選手が活躍し、私たち道民に夢と感動を与えていただいたところであり、改めて選手の育成や支援は重要であると認識したところでございます。

道では、これまで、北海道スポーツ協会や北海道障がい者スポーツ協会等を通じまして、全国大会への選手、スタッフの派遣経費や、強化合宿、遠征に係る費用のほか、経済的な理由により競技継続が困難な選手の活動経費を支援してきたところでございます。

道といたしましては、来年度におきましては、昨今の宿泊費高騰に対応するため、全国大会派遣に係る宿泊費助成を増額することとしており、選手の皆さんが安心してスポーツに打ち込むことができるよう、スポーツ団体の御意見も伺いながら、引き続き、支援の充実に努め、世界の舞台で活躍できるアスリートの育成に取り組んでまいります。

○副議長梶谷大志君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）千葉真裕議員の御質問にお答えいたします。

まず、学力向上に向けた取組についてであります。本道の将来を担う児童生徒一人一人に必要な資質、能力を確実に育成することが重要と考えており、全国学力・学習状況調査において管内別の平均正答率等に差が生じている状況につきまして、改善に向けた実効性のある取組を進める必要があると認識しております。

このため、道教委といたしましては、調査結果の詳細な分析を行い、管内ごとの課題を把握した上で必要な対策を講じていくことが重要との考え方の下、今後は、教育データの利活用に関する専門家の協力を得て、教科等横断的な観点も含め、各管内の成果や課題の要因を改めて分析し、教員の指導力向上に向けた具体的な改善策を明らかにいたしますとともに、課題が見られる管内につきましては、成果を上げている管内の実践例を活用した校内研修を継続的に行うなど、市町村や学校の実情に応じたきめ細かな支援に努め、管内別の差の解消に向け、着実に取組を進めてまいります。

次に、学校における生成A Iの利活用についてであります。生成A Iが加速度的に普及発展する中、児童生徒が生成A Iの特性を理解し、学びに生かすことができるようになるためには、指導に当たる教員自身がA Iリテラシーを身につけ、生成A Iの様々なリスクなどを正しく理解した上で、授業等において適切かつ効果的に利活用することが重要であります。

このため、道教委では、生成A Iに関心のある教員や管理職を対象とした研修を実施しておりますほか、ICT活用ポータルサイトを通じ、生成A Iパイロット指定校の授業での活用事例や

生成A Iの利活用を推進するプロジェクトメンバーの取組について情報発信を行ってきており、今後は、初任者研修などの悉皆研修におきましても生成A Iを取り扱う機会を拡大いたしますとともに、校内研修用の研修動画を作成し、活用を促すなどして教員の資質、能力の向上に努め、各学校において、生成A Iの利活用により子どもたちの学びが一層深まるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 千葉真裕君の質問は終了いたしました。

鈴木仁志君。

○21番鈴木仁志君（登壇）通告のとおり質問し、知事の考えをお聞きいたします。

今年も暑い夏になるとの予報ですが、昨年の地元・十勝・帯広は、2月には記録的な大雪、春先の降雨により耕起作業が遅れたほか、7月は、夏日が27日、うち猛暑日が6日、真夏日が16日と、高温に少雨が重なり、タマネギ、バレイショ、てん菜は小玉化、8月以降は、断続的な低気圧や線状降水帯の発生による記録的な大雨によって、てん菜、バレイショ、牧草の冠水被害、畜産業においても、高温による家畜の死廃の増、乳量、受胎率の低下など、深刻な被害が発生するなど、気候の変動を強く感じた一年でした。

気候変動は農業に直接的な影響を与えることから、適応できる体質の強い農業の確立を急がなければなりません。持続的な農業基盤の維持強化に向けて、道は、これまで方向性は示しておりますが、農畜産物等の生産量や品質の低下を軽減するための品種の研究開発、対応品目への転換、適応技術の普及、病害虫・熱中症対策などの課題に対して、来年度、農業者に具体的にどのような取組を示して食料基地としての役割を果たそうと考えているのか、知事の所見を伺います。

次に、農業用排水路の整備についてですが、前段触れましたが、昨年、道内初の線状降水帯が発生し、十勝浦幌では、24時間の降水量が167.5ミリと、観測史上最多を記録いたしました。平成28年8月の台風10号は本道に記録的な豪雨をもたらしましたが、この台風により、帯広市内の1級河川が決壊して農地を損失させたほか、86か所で農業用排水路、いわゆる明渠が溢水し、農地に流れ込み、被害を拡大させました。そのときの降水量は129.5ミリ。

現在、道内の農業施設は老朽化が進行し、とりわけ、農業用排水路の老朽化が顕著だと指摘されており、地元・帯広の排水路も同様に半数以上が30年以上前に整備されたものです。

農業用排水路の整備に関して、道は、国の基準により、10年に一度程度発生する大雨に対応できる規模としており、計画時点での降雨量データを用いて計画排水量を算出しているとの見解ですが、近年の気象状況から見ても排水量の見直しが必要であり、溢水事例を基に現在の農業用排水路の改良を行うべきだと思いますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、畑地かんがいの推進です。

昨年、あるJA組合長は、今年は畑地かんがいのある畑とない畑では収量が2倍も違うと言っておられました。

首相は食料自給率100%を目指したいと発言されておりますが、バレイショの肥大期に高温少雨だった昨年、ブランドの大正メークインは、平年作だった令和5年のJA大正の取扱量3万3450トンのうち、製品出荷量、いわゆる規格内は2万6250トン、78.5%に対し、昨年、令和7年は、取扱量は、令和5年度比79%の2万6550トン、規格内は、令和5年度比59%の1万5500トン、規格外は、令和5年度比153%の1万1050トンと、まさに凶作でありました。帯广大正地域においてかんがい整備がなされていれば、これほどの凶作にはならなかったと思います。

来年度、令和9年度から着工される札内川流域地域の国営かんがい排水事業の事業期間は、令和9年度から25年度と、完成まで少なくとも15年を要する事業です。また、支線を担う道営事業は、想定では令和18年度からと言われ、完成まで10年を要する見込みです。

日本の食料基地・十勝・帯広は生産性の向上がさらに見込める地域であり、畑地かんがいの整備により食料の生産量は確実に向上いたします。食料の自給率を上げるには、効率のよい地域の工期を大幅に短縮して早期に完了させることこそが今の日本にとって必要であり、積極的に推進すべきだと思いますが、知事の所見をお聞きします。

新基本計画実装・農業構造転換支援事業についてですが、老朽化が進む共同利用施設については、稼働率の低下や経年劣化等に伴う設備の稼働経費の負担拡大、利用者負担の増加が発生しており、施設の更新や再編整備が喫緊の課題となっております。

先般議決した新基本計画実装・農業構造転換支援事業の対象となる、老朽化が進む共同利用施設の道内の現状をお聞きするとともに、来年度の当初予算を含め、今般の事業によって整備される地区数をお聞きします。

また、国は、事業の採択要件のほかに、合理化、効率化等の取組、成果目標をポイント化し、ポイントの高い順に配分すると認識をしております。

例えば、上乘せ対象事業で国から100分の55補助を得る場合、道、自治体の100分の5の補助のほかに成果目標20ポイント以上が必要であること、国から100分の58.3補助を得る場合、道、自治体の100分の8.3の補助のほかに成果目標25ポイント以上が必要だとざっくりと理解をしておりますが、成果目標20ポイントと25ポイントでは、仮に12億円の施設整備を行う場合、農業者団体にとっては約8000万円の負担差が生じることから、成果目標25ポイント以上を獲得するための工夫が必要だと考えますが、道としてどのような支援を行おうと考えているのか、知事の所見をお聞きいたします。

次に、食品消費税ゼロ方針による農業者の影響についてです。

首相は、食料品の消費税を2年間限定でゼロに向けた検討を行い、夏までに中間取りまとめを行う方針のようですが、与野党が衆議院選挙の公約に掲げた食品消費税ゼロをめぐることは、党首討論会で免税か非課税かが議論になったと記憶しておりますが、免税、非課税では農業者への影響が大きく異なります。また、免税取引にあっても、免税事業者、課税事業者、とりわけ簡易課税事業者への影響など、広範に及ぶことが懸念されます。

鈴木農水相も会見でマイナスのない形での制度設計と議論が必要だと発言されておりますが、承

知のとおり、農業者は生産コストの増大に伴う収支の悪化により、再生産に必要な資金力は年々低下をしております。

物価高騰対策として消費者には有効でも、生産者にとっては負担増になりかねないことから、課税・免税事業者を問わず、仕入れ税が還付される措置が必要だと考えますが、農業者の不利益とならないよう、知事はどのように対応するのか、所見をお聞きいたします。

次に、原木の安定供給についてお聞きをいたします。

この冬、十勝の製材工場においてカラマツ原木の在荷量が落ち込んでおります。例年、この時期は、夏以降の製品需要に必要な原木が土場に積み上がっているはずですが、必要な原木の60%から70%しか確保できていない状況だと聞いています。理由として、人手不足のほか、昨年、カラマツ原木が動かなかったことにより、広葉樹にシフトした業者が多かったことなどが挙げられますが、このような状況から、受注製品の納入を遅らせたり、ラミナの引き合いが強い中、単価が安いこともあり、需要にこたえられていない状況にあるようです。

製材事業を継続させるためには、原木の持続的、安定的な供給が欠かせません。現在、カラマツの伐採に入っている状況ですけれども、入荷は5月から6月になるほか、例年の全量を確保できるか分からないとも聞きます。

この状況を知事はどのように捉えているのか、認識と支援策について、知事の所見をお聞きいたします。

次に、新規参入事業体支援についてですが、カラマツを含めて、原木素材の供給量の強化には、造材事業者、運搬体制の確保が課題として挙げられ、新規や他産業からの参入を含めて事業体の育成に力を入れることが必要だと思います。

林業事業体については、直近の5年間で132事業体が新たに登録されていますが、資本が潤沢ではない新規参入事業体にあっては、高額な高性能林業機械などの導入には時間を要する状況だと聞いております。高性能林業機械などの導入には、国、または、道において、幾つかの補助事業がありますが、新規参入3年未満の事業体が活用した事例はないと思います。

新規参入を促し、労働力を確保するためにも、3年未満の新規参入事業体に対して3年間リース全額助成などの思い切った施策を講じるべきと思いますが、知事の所見をお聞きいたします。

次に、未整備森林について知事の所見をお聞きしたいと思いますが、北海道内の民有林において、手入れを行うこととしている森林面積114万ヘクタールのうち、間伐などの適切な森林経営管理が行われていない、いわゆる未整備森林の面積は、令和5年度末で32万8000ヘクタール、29%を占めていることを御存じでしょうか。森林整備が進まない理由として、木材価格が、長期間、低い水準で推移してきたこと、所有者の高齢化などによる森林経営に対する意欲の減退、所有者が不明な森林などにより適切な森林整備が実施されてこなかったことなどが挙げられます。

未整備森林の解消に向けたこれまでの道の考え方は、森林環境譲与税を活用した市町村独自の森林整備の推進を図る必要があるとの見解ですけれども、北海道森林づくり条例の理念の下、豊かな森林を守り育て、将来の世代に引き継ぐためにも、豊かな森づくり推進事業と同様に、北海

道が事業主体となって、市町村の協力を得る新たな補助事業を実施して森林所有者が適切な経営管理が行える森林へと誘導していかなければ、この32万8000ヘクタールの未整備森林の解消はできないと思いますが、お聞きをいたします。

次に、介護事業者支援についてですが、先般、東京商工リサーチは、介護事業者の令和7年における倒産が全国で176件となり、2年連続で過去最多を更新したと発表しております。物価高や慢性的な人手不足が響き、経営を圧迫したということであり、北海道は令和6年の倍の12件のことです。

介護事業者は、コロナ感染蔓延時による利用者サイドの利用控え、事業者サイドの受入れ人数の制限、追い打ちをかけるように物価上昇が始まり、本道の介護事業者は、コロナ感染拡大以降、赤字が複数年にわたって継続する状況にあります。

一方、介護職員等を確保、つなぎ止めるには処遇を低下させることができないほか、6月、12月の期末手当支給月や施設設備に多額の修理費用が生じた場合の資金ショートを恐れる事業者が増えており、もはや自助努力だけでは追いつかないレベルまで深刻さが増しております。介護サービスを提供する事業者が縮小、撤退するということは、道民が必要とするときに必要な支援が受けられなくなるということでもあります。

先般、知事が言われた誰もが安心して住み続けられる地域づくりを実現するためにも、介護サービスの提供体制の確保に向け、様々な施策を講じるべきであり、国、道、自治体による介護事業の経営に直接届く助成が必要な状態にあると思いますが、知事の認識と所見をお聞きいたします。

次に、介護人材の確保とハローワークの機能強化についてであります。

介護労働者の給与に関する調査では、全産業の平均よりも8万円余りも低く、介護報酬の引上げが実現しても、他業種との隔たりはなお大きく、格差は拡大傾向にあります。介護へのイメージは、体力的にきつい、汚い仕事が多いといったネガティブな声が挙げられるほか、夜勤やシフト勤務による不規則な生活や精神的な負担が大きいと感じる人が多いのが現実であり、人手の確保は容易ではないと聞いております。

近年、介護事業者が人手確保に頼っているのは、有料の職業紹介事業者からの紹介や職員からの紹介であり、ハローワークを介しての就業者は少ないと聞いております。有料の職業紹介事業者への手数料は、就業者の想定年収の15%から30%、1人当たり100万円近くにもなりますが、それでも、ハローワークに求人を出しても、待っているだけで全く採用ができないため、頼らざるを得ない状況だということです。ハローワークの必要性は高まることこそあれ、実際にはその紹介機能は看過できないほど低下をされていて、人と企業をつなぐという基本的機能の低下が顕在化していると伝わります。

介護事業の経営において人手の確保を要する経費は年々大きなものとなっていることから、ハローワークの機能強化が必要であり、国に伝えていくべきと考えますが、介護人材確保に対する道の具体的な取組と併せて知事の所見をお聞きいたします。

次に、介護施設のエアコン設置についてお聞きいたします。

北海道の夏は既に本州並み、もはや老人介護施設内にエアコンは必須の状況です。道が所管する957施設に対する調査では、回答した870施設のうち、全部及び一部設置施設は720施設、未設置と回答したのは150施設、設置率は82.8%と、一見、設置率が高いように感じますが、近年建設された施設におけるエアコンは標準装備ですけれども、築後二、三十年経過した施設は一からの設置となることから、施設間に偏りがあるものと捉えるべきだと思います。

先般議決した介護施設等環境改善事業の活用によってどの程度設置が進むと考えているのか、また、夏場の平均気温が年々上昇する中、未設置と回答した150施設、未回答の87施設について、道として状況を把握する必要があると考えます。

命に関わる気温上昇が頻発・深刻化する中、エアコン設置は急がれる課題の一つです。

介護事業経営の深刻さが浮き彫りになっている中で今後も道が積極的な支援策を講ずるべきだと思いますが、知事の所見をお聞きいたします。

最後に、高齢者の孤立死についてお聞きをいたします。

2024年、国内において、独り暮らしの自宅で亡くなった方は7万6020人、そのうち、76.4%の5万8044人が65歳以上の高齢者、死後8日以上経過して、自宅で誰にもみとられずに亡くなり、生前、社会的に孤立していたと見られる孤立死のケースが2万1000人に上ったと報じられておりました。

独り暮らしの高齢者は、孤立死のリスク、健康状態の悪化、金銭財産管理、災害への対応、身元保証人など、様々な問題に直面する可能性が大きいと指摘されております。独り暮らしの高齢者が急増する中、孤立死が一層深刻な社会問題になる可能性があることから、医療や福祉のネットワークを生かして痛ましい事態を防ぐことが求められ、政府は、孤立した人を支える市民ボランティア——つながりサポーターの育成を始めていると伝わっておりますが、独り暮らしの高齢者が居住する地域の町内会や民生委員は未加入の増加や成り手不足が深刻化しており、安否確認などの活動を求められても対応できないのが現実であります。

北海道における孤立死の実態をお聞きするとともに、この問題をどのように受け止めて、道としてどのような対応策を講じようと考えているのか、知事の所見をお聞きし、再質問を留保して終わりたいと思います。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）鈴木仁志議員の質問にお答えいたします。

最初に、農業政策に関し、まず、今後の暑熱対策についてであります。本道が我が国の食料供給地域として持続的に発展していくためには、気候変動に適切に対応しながら、国民や道民の皆様へ農畜産物を安定的に生産、供給することが重要です。

道では、普及センターによる農作物の生育状況や気候の変化に応じた技術指導に加え、令和6年から、関係機関・団体とともに、地球温暖化に対応する技術開発・普及に関する検討会を開催し、暑熱に効果のあった技術対策や試験研究に関する情報共有を図るなど、暑さ対策について対

応を強化してきたところであります。

道としては、今後とも、試験研究機関と連携し、新品種や新技術の開発を進めるとともに、夏の営農開始前に長期予報を踏まえた検討会を開催するほか、普及センターを通じた技術指導や講習会の開催、農作業中の熱中症対策の呼びかけに加え、畑地に水をまくためのかんがい施設の計画的な整備を進めるなど、気候変動に適応した体質の強い本道農業の確立に努めてまいります。

次に、畑地かんがいの促進についてであります。近年、道内では高温少雨などの影響により、バレイショやてん菜などの畑作物において収量や品質の低下等が生じており、畑作物の安定的な生産や品質の向上を図るため、必要な水をいつでも供給できる畑地かんがいの整備を促進することが重要です。

道では、ダムや幹線用水路などの基幹的施設の整備を実施する国と事業内容や工事の進捗状況の調整を図りながら、畑への用水路の整備や散水機の導入を進めているところでございます。

道としては、今後とも、地域の要望を踏まえ、様々な機会を通じて整備に必要な予算の確保を国に求めていくとともに、関係機関や団体とも連携し、計画的かつ着実に整備を進め、本道農業の生産力の強化と持続的な発展に取り組んでまいります。

最後に、介護事業所への支援についてであります。公定価格で運営される介護事業所の経営を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、道では、今定例会冒頭に、光熱費や食材料費のほか、職員の賃上げなど、事業所が行う処遇改善の取組を支援するため、必要な補正予算を措置させていただきました。

道としては、こうした予算の迅速な執行に努めるとともに、介護人材の養成確保や介護ロボットの導入支援等、様々な施策を推進するほか、本道の地域特性に応じた介護報酬の設定を国に要望するなど、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護サービス提供体制の確保に向けて取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇）まず初めに、農業用排水路の整備についてでございますが、近年、道内では、気候変動に伴う集中豪雨が頻発する中、農地が冠水するなど、農作物に深刻な被害をもたらしており、食料を安定的に生産、供給していくためには、短時間での豪雨などにも対応できる農業用排水路の整備を進めていくことが重要であります。

こうした中、昨年、国は、異常気象に伴う降雨量の変化に的確に対応するため、将来の降雨予測に基づく排水施設の整備手法を確立し、設計基準を改定したところであります。

道といたしましては、これらの整備手法を活用し、排水路の断面の規模や構造を決定するとともに、過去の被害や劣化状況などを踏まえ、集中豪雨が発生した場合においても排水路から水があふれ出さないよう水路の幅や高さに余裕を持たせるなど、農業水利施設の防災・減災対策を計画的に推進してまいります。

次に、新基本計画実装・農業構造転換支援事業についてであります。道内には、耐用年数を超過した米や麦の乾燥調製施設や野菜の集出荷貯蔵施設などの共同利用施設が多く存在しており、老朽化に伴う施設の建て替えなどが課題となっております。

こうした中、地域からは、これらの施設を再編、集約し、生産体制の一層の強化と効率化を図るため、令和8年度については約40地区において本事業の実施が要望されております。

道では、地域の共同利用施設の再編、集約が進むよう、労働生産性の向上や施設の運営コストの削減など、より高い成果目標の実現に向け、地域の関係者と一体となって事業計画の策定や磨き上げなどのきめ細かな支援を行うとともに、国に対し、整備に必要な予算の確保を求めるなど、事業の効果的な活用に向けて地域からの相談に適切に対応してまいります。

最後に、食料品の消費税の減税についてであります。消費税は、全国民の社会保障制度の基盤として、あらゆる世代で負担を分かち合い、年金や医療、介護、子育て支援といった施策を支える重要な財源となっております。

このような中、高市総理は、2月20日に行った施政方針演説において、食料品の消費税を2年間に限りゼロ税率とすることについて検討を加速すると発言されたところであり、現在、国において、超党派や有識者などで構成する社会保障国民会議を中心に、実現に向けた諸課題に関して検討が進められていると承知しております。

道といたしましては、農業分野における影響など、今後の国の動向を注視するとともに、必要な情報の収集に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 水産林務部長岡嶋秀典君。

○水産林務部長岡嶋秀典君（登壇）まず、カラマツの需給状況についてでございますが、本道では、低迷が続いていたカラマツ製材の需要が昨年後半から梱包材等を中心に回復傾向にある中、原木の供給量は、これまでの需要の減少に加え、人手不足や猛暑の影響も受け、低調にとどまっております。需要に見合った供給量の確保が必要と認識をしております。

道では、こうした需給のミスマッチの解消に向け、北海道森林管理局と連携をし、林業事業者や製材工場等からの聞き取りを基に作成する原木供給の動向や工場の原木在庫等の見通しを公表し、事業者間の調整を促すとともに、効率的な生産、流通に向けた体制づくりが進むよう、国の事業等を活用し、高性能林業機械の導入や原木の大量輸送に有効な中間土場の整備のほか、労働環境の改善に必要な機具の導入などに支援をしてまいります。

次に、林業事業者の育成についてでございますが、本道では、大規模な木材加工施設の進出などにより、さらなる需要の増加が見込まれる中、原木を安定的に生産し、供給するためには、意欲ある林業事業者に持続的に経営していただくことが重要でございます。

このため、道では、これまで、林業事業者の経営体質の強化が図られるよう、国の事業等を活用し、新規の参入を含め、林業事業者に対しまして、高性能林業機械の導入やリース費用に助成をするほか、収益性向上につながるセミナーを開催してきたところでございます。

道といたしましては、林業事業体の雇用や経営の安定化が図られるよう、引き続き、市町村と連携をし、新規参加者が利用できる補助事業や融資制度を積極的に発信し、活用を促すとともに、新たに林業への就業前のトライアル雇用に支援をするなど、林業事業体の育成確保に取り組んでまいります。

次に、未整備森林の解消についてでございますが、ゼロカーボン北海道の実現に貢献する森林づくりを進めるには、森林所有者に対しまして近隣の森林を一体的に管理する森林経営計画への参画を促し、計画的な森林整備を進めることが重要でございます。

このため、道では、市町村や森林組合に対し、森林所有者の探索や意向確認に加え、既存の森林経営計画に新たな森林所有者の森林を追加する際の対応について支援や助言を行うほか、間伐への支援や事業の効率化に向けた路網整備や林業機械の導入への支援を行っており、平成21年に39万3000ヘクタールあった未整備森林の面積は32万8000ヘクタールまで減少したところでございます。

道といたしましては、今後とも、森林組合や市町村を対象とした研修会の開催などにより、集約化の取組を促進することで、森林所有者の負担軽減と経営意欲の向上を図り、地域の森林整備がより一層進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）初めに、介護人材の確保についてでございますが、道では、職員の賃上げなど事業所が行う処遇改善の取組を支援するため、今定例会冒頭で補正予算を措置させていただいたほか、外国人などの多様な人材の参入促進に加え、介護ロボットの導入などにも引き続き取り組むとしております。

また、道内のハローワークでは、介護などの人手不足分野におけるマッチング機能の強化等のため、専門窓口を設置するとともに、道と連携した介護事業所の合同面接・説明会などにも取り組んでいると承知をしております。

道といたしましては、今後とも、ハローワークを含めた関係機関と連携しながら、施策の推進を図りますとともに、国に対して、未就業者のさらなる採用増加や企業とのマッチングの強化を要望するなど、介護人材の確保に取り組んでまいります。

次に、介護施設等におけるエアコンの設置についてでございますが、高齢者の方々は、暑さに対する体温の調整機能が働きにくいなど熱中症の発生リスクが高いことから、介護施設等におきましては、水分補給による体調管理はもとより、エアコンの利用など、熱中症の予防対策に万全を期すことが重要でございます。

このため、今定例会冒頭で介護施設等へのエアコン設置をさらに促進するための予算を100施設分措置させていただいたところであり、道といたしましては、この予算の積極的な活用に向けた周知を図るとともに、国に対して継続した財政支援を要望するなど、介護施設等における熱中症対策に取り組んでまいります。

最後に、孤立死の防止に向けた取組についてでございますが、単身世帯の増加や高齢化が進行する中、孤立死は道内でも年々増加をしており、その防止のためには、行政はもとより、関係機関や団体に加え、民間事業者などが連携して、社会全体で見守る体制づくりや意識の醸成を図ることが重要でございます。

このため、道では、要援護者を地域で支える関係機関連携マニュアルを作成し、市町村における見守り体制づくりに御活用いただいているほか、行政機関やNPO等の民間支援団体などで構成するほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおいて、道内の孤立死の発生状況等について情報の共有を図ってございます。

道といたしましては、今後とも、こうした取組を進めるとともに、振興局や市町村とも連携をし、見守りや支援を必要とする方々が安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 鈴木仁志君。

○21番鈴木仁志君（登壇・拍手）（発言する者あり）指摘も含めて、再質問させていただきます。

まず、新規参入事業体への支援についてです。

言うまでもなく、森林は、木材資源としての役割だけでなく、水源涵養、土砂災害防止など、私たちの暮らしを守る大切な役割を担っています。そのような私たちの生活に欠かせない森林を適切に整備する林業事業に新規に参入する事業体は年間僅か25程度で、この新規参入があるからこそ、一定数の事業体が保たれてきております。

先ほど言いましたとおり、資本が潤沢でない新規参入事業体にあつては、高額な高性能林業機械などの購入には時間がかかります。現在ある補助事業はハードルが高く、活用できていない、言わば絵に描いた餅なのが現実です。

真に林業事業体を育成し、確保するためには、経営の安定化が図られるまでの間、実際に活用される、活用できる支援事業を実施する必要があると指摘させていただきます。

未整備森林についてです。

森林所有者に対して森林経営計画への参入を促し、計画的な森林整備を進めるとの答弁でありましたけれども、森林経営計画に加わっていただけないから未整備の森林が発生しております。

未整備森林は長期間整備されていない森林ですから、間伐を行っても素材としての価値が薄く、採算性が低いため、所有者負担、手出しが伴うこともあり、現行の補助制度だけでは整備が進まず、放置されて現在のような状況を招いております。

ゼロカーボン北海道に貢献する森林づくりを進める、林業・木材産業の持続的な発展を図る、そのためには、生産の基盤である森林資源を育成し、質的に充実させることが重要です。

未整備の森林は、望ましい森林の姿とは言えないと思います。北海道が事業を創設して、市町村の協力を得ながら、新たな補助制度によって森林所有者が適切な森林管理が行えるように誘導

することこそが必要だと思いたしますが、知事の所見をお聞きいたします。

次に、介護人材確保とハローワークの機能強化です。

深刻な人手不足を背景に、事業者の多くが有料人材紹介事業者を利用しているのが現実です。毎年、高額な手数料を支払って人手を確保していると思いたします。介護施設は、利用者数に対して必要なスタッフの人数が人員配置基準として決められております。減らすと運営に支障が出るほか、職員の負担も大きくなりますので、人手を確保するために紹介会社に頼らざるを得ない状況だということだです。

人材紹介に支払う費用は介護報酬の無駄遣いの温床だと専門家が指摘するように、介護報酬は公費と保険料を財源としており、紹介料に使わなければ、入居者の生活の向上や職員の処遇改善に使えたはずの支出であります。だからこそ、ハローワークの機能強化が必要だと国に求めるべきだと申し上げております。

答弁で、道はハローワークと連携した合同面接・説明会などに取り組んでいるとのことだございますけれども、実態としてはその効果を感じられる状況には至っておりません。介護事業者をどのように財政的に支援するかといった視点も含めて、道として、人手が確保できる環境改善に向けてさらなる対策を講じることが不可欠だと思いたしますが、知事の所見をお聞きいたします。

最後に、孤立死です。

繰り返しになりますけれども、独り暮らしの高齢者が急増する中、孤立死が一層深刻な問題になる可能性があると思いたし申し上げさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所は、世帯主が65歳以上の高齢者のうち、独り暮らしの割合が北海道内では2050年に46.2%に達し、全世帯に占める高齢者の独り暮らしは22.8%で、5世帯に1世帯強が独居になると推測しております。背景には、現役世代の未婚化などもあり、見守りや介護、医療だけでなく、孤立や貧困に関する支援など、先を見越した対応が必要だと指摘しております。

同時に増加するのが、身寄りのいない独り暮らしの高齢者の増加であり、引取り手がない遺体の増加だと推測できます。家族で葬儀をするのが当たり前ではなくなるのが目の前に迫っております。北海道における孤立死は、令和6年度で264人だと思いたします。なおざりにできない問題だです。

知事が先頭に立って、独り暮らしの高齢者を孤立させない、高齢者を支える取組や体制の強化を急ぐべきだと思いたしますが、知事自身の所見をお聞きして、終わりたいと思いたします。（拍手）
（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）鈴木仁志議員の再質問にお答えいたします。

最初に、未整備森林の解消についてであります。道では、ゼロカーボン北海道の実現にも貢献する計画的な森林整備を進めるため、これまで、市町村や森林組合に対し、新たな所有者に対する森林経営計画への参画に向けた積極的な対応等について働きかけるほか、間伐や路網整備、

林業機械の導入への支援などを行っています。

道としては、今後とも、国の事業や森林環境譲与税も有効に活用しながら、森林整備の集約化や事業の効率化に向けた取組を促進するなど、市町村との連携を一層密にし、未整備森林の解消に向け取り組んでまいります。

次に、孤立死の防止に向けた取組についてであります。孤立死を防止するためには社会全体で見守る体制づくりや意識の醸成を図ることが重要であることから、道では、マニュアルを作成し、市町村における体制づくりを促進しているほか、道内の孤立死の発生状況などを行政や民間支援団体等で共有するなどしているところであり、今後とも、こうした取組を進めることにより、見守りや支援を必要とする方々が安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでまいります。

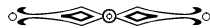
最後に、介護人材の確保についてであります。道としては、今定例会冒頭で議決いただいた補正予算の迅速な執行のほか、外国人など多様な人材の参入促進や介護ロボットの導入支援などに引き続き取り組むとともに、ハローワークを含めた関係機関とも連携しながら、介護人材の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 鈴木仁志君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩



午後3時1分開議

○議長伊藤条一君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

高田真次君。

○11番高田真次君（登壇・拍手）（発言する者あり）質問に先立ち、去る2月26日に御逝去された、同僚議員であり、かけがえのない同期の仲間でありました角田一議員に対し、謹んで哀悼の意を表します。

それでは、通告に従い、順次質問をしてまいります。

初めに、道の執務環境の整備に向けた取組について伺います。

人手不足などを背景として、全国的に人材獲得競争が激化をしております。こうした中、道が優秀な職員を確保した上で、増え続ける地域課題の解決や可能性に満ちた本道における地域振興・発展のために道内各地で活躍していただくためには、働く環境を整えていくことも重要と考えます。

道が今定例会に示した北海道ファシリティマネジメント推進方針の改定案では、施設の機能向上といった視点に立って働きやすい執務環境の整備を推進していくとしており、新年度予算にはこうした取組に要する経費が計上されております。

そこで、道では、執務環境の整備についてどのような認識を持っているのか伺うとともに、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、道による生成A Iの率先活用について伺います。

少子・高齢化や生産年齢人口の減少といった社会経済情勢が変化する中、道では、新年度、重点政策として、暮らしの利便性や産業の生産性の向上、行政サービスの効率化の観点から、交通や福祉をはじめ、農業や林業、水産業など、A I、D Xの施策を推進し、地域課題の解決や持続的発展の実現に取り組むこととしております。

行政分野においては、デジタル技術を活用し、業務の効率化や省力化に取り組んできたと承知をしておりますが、道内の事業者や団体にA I、D Xの活用を促していくには、道庁自らも生成A Iを率先して活用し、これまで以上に業務効率化を図り、質の高い行政サービスを提供していくことが必要と考えます。

今般、道では、生成A Iを含む様々な機能を実装した新たな情報システムを整備することとしておりますが、新たなシステムの導入により、今後、道として生成A Iをどのように活用していくのか、伺います。

次に、道内における交通空白の解消について伺います。

国は、全国的に見られる公共交通の空白地域を解消することを目標に取り組んでおります。

昨年、国の調査では、全国で717市町村、2057地域が交通空白地域であり、そのうち、道内の交通空白地域は72市町村、195地域が存在すると公表されたところであります。

国では、こうした地域の交通空白の解消に向けて、令和9年度までを集中対策期間と位置づけ、ライドシェアなどの新たな交通手段の導入をはじめとする様々な施策を推進してきておりますが、道内の交通空白を抱える72市町村のうち、国の支援制度を活用して交通空白の解消に向けて取り組んでいる市町村がある一方で、取組が進んでいない市町村もあると聞いております。

公共交通の中心となっているバス事業が厳しさを増す中、地域事情に即した移動手段を確保していくためには、行政と事業者があらゆる面で連携していくことが重要であり、私の地元である伊達市をはじめ、隣接する洞爺湖町でも地域の努力によってライドシェアの取組が開始をされております。

事業の継続性や安全性を同時に確保していくためには、道が取組を後押しすることが地域が一体となった空白地域の解消に資するものと考えますが、所見を伺います。

次に、介護人材の確保について伺います。

少子・高齢化が全国よりも早く進行する本道において、特に地方における介護人材の確保は、単なる労働力対策ではなく、その地域で安心して老い、その地域で人生を全うできるかという道民の尊厳に関わる問題であると考えます。

中でも、訪問介護においては、医療や福祉資源の乏しい地域における在宅介護の守り手として非常に重要な存在であるにもかかわらず、2024年度の介護報酬の改定により、基本報酬が引き下げられた影響が大きく出ているものと推察するところであります。

団塊の世代の全てが75歳以上となる、いわゆる2025年問題が到来した今、訪問介護の担い手が不足すれば、必要なときに必要な支援が受けられない、行き場のない介護難民が顕在化するという具体的リスクにどのように対応していくのか、以下、伺います。

1点目は、訪問介護事業所の現状と課題についてであります。

昨年、2025年における全国の訪問介護事業所の倒産は91件と過去最多を更新し、2024年度の報酬改定以降、道内においても、特に小規模な訪問介護事業所の経営が厳しさを増していると認識しております。

こうした中、訪問介護員の有効求人倍率は他職種に比べて突出して高くなっておりますが、訪問介護事業所の倒産、訪問介護員の不足といったこの異常事態を、地域の介護サービス提供体制の維持という観点からどう認識しているのか、伺います。

また、広域分散型の本道において訪問介護を行う際の移動コストが経営を圧迫しており、このため、道では燃油代なども含めた長引く物価高騰に対する事業所への支援を今定例会冒頭で補正予算措置したところと認識しておりますが、一時的な補助ではなく、訪問介護事業所を対象とした移動経費について、介護報酬においてしっかり運営可能な制度となることが必要であると考えますが、道の考えを伺います。

2点目は、介護人材確保に向けた支援についてであります。

国の調査によると、介護職員の平均給与は他産業と比較しても低くなっており、賃金格差の拡大による人材流出の加速が懸念されております。

また、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには訪問系サービスの維持が重要と考えますが、訪問介護においては、利用者に対し、密室でのサービス提供となりやすく、利用者からの職員に対するハラスメント行為が離職の要因になってしまうなど、地域においては、人口減少も相まって、介護人材の確保や定着は大変厳しい状況となっております。

こうした中、私の地元・伊達市でも、介護人材を確保するため、介護福祉士などの奨学金返済支援による若年層への支援や、介護職員等の負担軽減に有効であるノーリフティングケアの取組などが行われており、各市町村において人材確保に向けた取組がそれぞれ行われていると認識しております。

道においても、介護人材の確保や定着、離職防止に向けたカスハラ対策への支援など、様々な支援が行われていると承知をしておりますが、今後、介護人材の確保を進めるに当たり、重要な取組の一つと言える介護職員等の賃上げや若年層への取組、介護職員等の負担軽減や業務の効率化などが必要と考えますが、道として介護人材確保にどのように取り組まれるのか、伺います。

3点目は、サービス提供体制の確保についてであります。

地域包括ケアシステムの下では、高齢者介護の主体は基礎自治体となりますが、進行する少子・高齢化に制度及び現場が追いついていないのが現状と考えます。

道として、住み続けたい地域で人生を全うする地域づくりのため、介護サービス提供体制の確保にどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、子ども施策の推進について伺います。

知事は、これまで、重点政策として、こどもまんなか社会の実現を掲げ、子どもに関する様々な施策を推進してきたと承知しております。

先日、厚生労働省は昨年の出生数の速報値を発表いたしました。全国で約70万6000人と、10年連続の減少となり、北海道においては、約2万2000人と19年連続の減少となり、統計上、過去最少となったとのこととあります。

少子化対策により出生数を増やすことは国においても道においても対応しなければならない喫緊の課題ではありますが、人口構成から見ても一朝一夕に行うことは難しい状況にあるとも認識をしており、現状においては、生まれてくる子どもたちを社会としてしっかりと育てていくことが重要と考えます。

その中で、国においては、令和8年度から、地域こども政策推進事業として道府県が行う財政力が低い市町村の子ども・子育て施策を計画的、継続的に補助する取組を支援することが計画されており、地域によって子育て環境に影響の出やすい本道においては大変必要な取組であると考えます。

道内のどの地域においても、北海道で生まれ育つ子どもをしっかりと育てる環境をつくる取組について、以下伺います。

1点目は、保育人材の確保についてであります。

先ほど質問いたしました介護人材と同様、保育もまた地域のインフラであり、人材不足は少子化対策そのものを根底から揺るがす死活問題であります。

現在、道内の保育士養成施設は29施設ありますが、施設数と定員数は減少傾向にあり、既に新たな学生の募集を停止している養成施設もあると承知しております。定員充足率も、5年前の約7割から、昨年4月時点では5割程度にまで低下をしており、少子化の進行もあって、学生の確保が一層困難になっている状況と聞いております。加えて、養成校の卒業生がそのままその地域に就職する学生も多いことを踏まえると、こうした養成校の縮小は、地域における保育士や幼稚園教諭の人材確保に直結する深刻な課題であります。

こうした中、認定こども園の増設や延長保育の推進、令和8年度からのこども誰でも通園制度の全国実施や、特別な支援を必要とする子どもの増加などにより、少子化が進行している社会情勢下においても、共働き家庭の増加以外の要因もあり、保育需要は高止まりにある状況下にあると認識をするところであります。

実際、道内の保育士の月間有効求人倍率は、令和7年12月時点で2.32倍と、道内の全職種平均の0.93倍を大きく上回っており、全国平均よりは低いものの、依然として高い水準にあり、道内の保育所等では募集してもすぐに保育士を確保することが難しいという状況が続いております。北海道の将来を担う子どもたちが健やかに成長できる社会をつくるためには、地域における保育提供体制の維持が不可欠であり、そのためには、少子化等により、養成校の定員が減少している状況も踏まえ、より先を見据えた安定的な人材確保が求められます。

道として、保育所や認定こども園における保育人材の確保が困難となっている現状をどのように認識しているのか、また、必要な人材確保に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

2点目は、未就学児の体力向上についてであります。

こどもまんなか社会の実現においては、未就学児の体力向上も重要な要素であると考えます。

近年、生活スタイルの変化や遊び場の減少等により、幼児の運動能力の二極化が懸念されております。心身ともに著しく発達するこの時期の運動経験は、生涯にわたる心身の健康だけでなく、自己肯定感や意欲といった非認知能力の育成にも直結すると考えます。

道教委においては、小中学校において、児童生徒の体力向上や運動習慣等の確立に向け、取り組んできた授業改善の取組を令和8年度から高校にも拡充することとしておりますが、本道における未就学児の体力、運動能力の向上に向けた取組の必要性をどのように認識されているか、所見を伺います。

最後に、道有財産の有効活用について伺います。

道有財産の有効活用につきましては、これまでも多くの議論が行われてきたところでありますが、北海道の考え方として、今定例会の総務委員会において、改定版の北海道ファシリティマネジメント推進方針案が提案され、その方向性が示されたところであります。この方針では、地域のニーズ把握や民間のノウハウを活用した情報発信など、市町村や民間と連携した効果的、効率的な取組を推進することとしております。

こうした中、地方における施設整備に目を向ければ、上昇を続ける資材価格や人件費の高騰があり、また、個人においては、増えない可処分所得の影響もあり、新築着工が目に見えて低迷している状況にあります。

その一方で、住宅環境においては、増え続ける外国人労働者への住宅供給など、新たなニーズも顕在化している中で、地方における道有財産を含めた既存財産の有効活用が課題となっている現状にあります。

道有財産については、知事部局、教育部局、警察本部においてそれぞれ管理を行っているところでありますが、中でも、職員公宅の管理状況及び今後の活用方針について、教育長と警察本部長に伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）高田議員の質問にお答えいたします。

最初に、執務環境の整備についてであります。働き方改革など社会情勢が大きく変化する中、道政を効果的、効率的に進めていくためには、職員一人一人が能力を発揮でき、快適に安心して働くことができる環境を整備することが重要です。

このため、本庁舎においては、若手職員の声も踏まえ、フロアレイアウトを統一し、明るい雰囲気の中で業務に集中できる環境づくりを進めたほか、職員や来庁される方々の交流促進につな

がるよう、オープンフロア化の促進やミーティングスペースの設置などにも取り組んだところであります。

今後、こうした取組を振興局に拡大するなど、地域づくりの拠点として最前線で尽力している職員のモチベーションを高め、地域の皆様に親しまれる空間となるよう、執務環境の整備を進めてまいります。

次に、道における生成AIの活用についてであります。道としては、デジタル技術の急速な進展を踏まえ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、来年度、暮らしや産業などの分野における生成AIの活用を中心に積極的に取り組むこととしています。

こうした中、行政においてもAI・DX時代への対応力を高めていくことが重要であることから、情報システムへの生成AIの本格導入などにより、職員のスキル向上に取り組みながら、時代に即した業務の変革が求められています。

道としては、こうしたAIの積極的な利活用などにより、業務改善や政策立案能力の向上を通じ、職員が持てる力を最大限発揮できる環境づくりを進めながら、道庁の組織力を強化し、道民サービスのさらなる向上に取り組んでまいります。

最後に、介護サービス提供体制の確保についてであります。全国を上回るスピードで高齢化が進行し、介護事業所等が偏在する本道では、各地域の中長期的な人口動態や将来的なニーズを適切に捉え、介護サービス提供体制を構築していくことが重要です。

現在、国では、介護保険制度の見直しに向け、人口減少やサービス需要の変化に対応した新たな地域分類の設定や、各地域の状況に応じた介護サービス提供体制などについて議論が進められています。

道としては、今後、国から示される基本的な考え方を踏まえつつ、地域の実情に応じた施設整備や人材の養成確保、現場における生産性向上といった様々な課題の把握に努めるなど、次期介護保険事業支援計画の策定に向けた検討を着実に進め、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護サービス提供体制の確保に向け取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総合政策部交通企画監齋藤由彦君。

○総合政策部交通企画監齋藤由彦君（登壇）交通空白の解消に向けての対応についてであります。道では、国に先行して実施した自治体アンケートや国の支援制度を活用しながら市町村の取組を加速する必要があるとの認識の下、国や北海道ハイヤー協会と連携し、日本版ライドシェアにおける運用面の課題や導入の適否について共有を図ることに加え、今年度からは、学識経験者も交えつつ、地域における交通手段の確保方策等について検討を進めてきたところでございます。

こうした中、先般、国等と連携し、道内の全市町村を対象に道外の先行事例などを紹介する説明会を開催し、公共ライドシェアも含めた交通手段の活用に向けた働きかけを進めてきたところ

でございます。

道といたしましては、こうした取組に加えまして、先行的にライドシェア等に取り組んでいる地域の事例や、また、抱えている課題等も踏まえながら、多様な交通モードを活用した交通空白の解消を促すなど、地域の実情に応じた施策展開を図り、持続的な地域交通の確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）初めに、訪問介護事業所の運営についてでございますが、高齢化の進行により、介護サービスの需要は一層高まることを見込まれる中、訪問介護は、地域で暮らす高齢者の方々の生活を支える重要なサービスであると認識しております。

このため、道では、厳しい経営環境にある介護事業所に対し、光熱費や食材料費等を対象に支援するため、今定例会冒頭で補正予算を措置させていただいたところであり、今後、迅速な予算執行に努めてまいります。

また、国に対しましては、エネルギー価格や物価の高騰等への対応はもとより、訪問介護サービスを提供する際の移動に係る燃料代など、本道の地域特性を踏まえた介護報酬を設定するよう、引き続き要望してまいります。

次に、介護人材の確保についてでございますが、生産年齢人口が減少し、働き手の確保が難しくなる中、介護人材の確保は喫緊の課題でありますことから、道では、職員の賃上げなど、介護事業所が行う処遇改善の取組を支援するための補正予算を今定例会冒頭で措置させていただきました。

また、外国人など多様な人材の参入促進や職員の負担軽減に効果がある介護ロボットの導入支援のほか、若者に対する介護の魅力発信にも積極的に取り組むこととしてございます。

道といたしましては、引き続き、こうした様々な施策を推進いたしますとともに、国に対して職員の職場定着や離職防止に向けた施策の充実を要望するなど、介護人材の確保に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君（登壇）保育人材の確保対策についてでございますが、核家族化や共働き世帯の増加により、保育ニーズが多様化し、地方部、都市部を問わず、保育士不足が顕在化する中、近年、道内の養成施設数及び定員数が減少していることにより、人材不足の深刻化が懸念されるため、今後の人材確保対策は重要な課題であります。

道では、これまで、中・高校生に職場体験の機会を設けますとともに、保育の魅力や道内の養成施設の特色、学費支援制度などについてポータルサイトを活用して情報発信するなど、若い世代の方々に保育への興味、関心を高めてもらうための取組を進めてきたところでございます。

来年度から、新たに、現役保育士による中・高校生への出前授業や、人材不足の市町村と合同

で養成校での就職説明会を開催するなどの取組を進めますとともに、保育士のさらなる処遇改善につながる公定価格の設定などについて引き続き国に要望するなどして、保育人材確保対策の充実を図ってまいります。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）高田議員の御質問にお答えいたします。

まず、幼児期における体力・運動能力向上の意義などについてであります。国の幼児期運動指針におきましては、幼児期に遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、小学校以降の運動機能の基礎を形成することはもとより、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育むなど、豊かな人生を送るための基盤づくりにもつながるものと示されているところでございます。

道内の幼児教育施設では、園庭などの環境に配慮しながら、幼児が楽しく体を動かして遊ぶ中で多様な動きを身につけていくことができるよう指導を工夫しており、道教委といたしましては、今後も、幼児教育施設における体力づくりの取組が小学校以降の体力、運動能力の基礎を培う取組につながるよう、幼小連携接続の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、教員公宅等の有効活用についてであります。北海道ファシリティマネジメント推進方針の改定案では、企業誘致や移住推進といった地域ニーズの把握のほか、市町村に対する譲与や入札方法の検討など、処分方法の検討に取り組み、未利用地の処分を推進することが示されております。

現在、道教委が保有している公宅は5832戸あり、学校の統廃合等で入居を停止している公宅1597戸のうち、耐用年数に満たない公宅が299戸となっております。

道教委といたしましては、こうした未利用財産の有効活用は大変重要であると考えておりますことから、地元市町村の意向や民間のニーズをより一層踏まえますとともに、知事部局や道警察と連携しながら未利用となった公宅の有効活用に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）高田議員の御質問にお答えをいたします。

道有財産の有効活用についてであります。職員公宅は、有事即応体制の構築や人事異動の円滑化、職員の安定した住環境の確保などに大きな役割を果たしている一方、耐用年数を迎え、老朽化した施設の増加や解体費の高騰などにより、利用していない施設が増加している状況にあります。

こうした未利用施設は、維持管理コストが必要となることに加え、地域の景観への影響などの課題があることから、道警察では、これまで、未利用の公宅を種別替えして災害時の拠点として活用したり、要望のある自治体に売払い処分をするなど、既存財産の有効活用や処分促進に取り組んできたところであります。

道警察といたしましては、引き続き、道、道教育委員会と連携して既存公宅の相互利用を進め

るとともに、地域におけるニーズの把握に努めるなど、道有財産の効果的な活用を検討してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 高田真次君の質問は終了いたしました。

新沼透君。

○67番新沼透君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、順次質問いたします。

初めに、北海道開発と新たな北海道ビジョンの創出について伺います。

まず、北海道の将来像についてであります。北海道開発について、第二次世界大戦後、国民経済の復興及び戦地からの引揚げなど、急増する人口に対応するため、1950年に北海道開発法が制定され、その実効性を担保するため、国自らが総合計画を策定することとしており、当初は、耕地面積、乳牛飼養頭数、米換算の主食生産量、石炭、電力等の目標値を示した実施計画から、時代を経過するとともに施策の指針に変化し、その後、地方分権の推進等の流れを踏まえて北海道も独自の計画を策定することになり、国と道の計画が併存する形で現在に至っています。

知事は、将来の北海道において、現在の北海道開発体制をこのまま維持していいのか、それとも他県と同様の普通の地方自治体を目指していくのか、どちらに軸足を置いて将来の北海道の姿を描こうとしているのか、伺います。

次に、北海道開発法の見直しについてであります。北海道開発体制に対する評価として、戦後しばらくは、食料供給基盤の充実や石炭等のエネルギー供給、また人口増への対応など、国と北海道の二頭立てのエンジンでの北海道開発は国の復興に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、北海道開発法の制定時から北海道という地方自治体を軽視しているのではないかという声や、その後の地方分権議論の進展から、国と北海道の二重行政弊害という批判があることも事実です。

また、北海道開発体制の根拠となる北海道開発法は、1950年制定から75年経過した中で、道内の社会資本整備の状況はある程度の水準に達したので、一定の役割を果たしたのではないかという評価もあります。

その中で、昨年秋に発足した高市政権の自民・維新合意書の中に、統治機構改革としていわゆる副首都構想が打ち出されていますが、この構想が今後決着がついた場合、維新の重要政策として道州制、権限移譲があり、高市政権が安定・継続化してくれば、この考え方が次の政策合意に追加されることは十分予測されます。

この考え方は、2001年の中央省庁等改革における考え方と軌を一にしており、当時、北海道開発法廃止や北海道開発庁及び北海道開発局の統廃合議論があり、結果的には、北海道開発庁は国土交通省の内局に統合され、北海道開発体制の根拠である北海道開発法と実施組織である北海道開発局は存続となったものであります。

また、このたびの衆議院議員選挙における自民党公約の地域未来戦略には、産業振興や北部・離島振興によりアジアの玄関たるにふさわしい強い沖縄経済を実現という沖縄県に関する記述は

あるものの、北海道に関する記述は一切ありませんでした。

北海道開発法は、制定して以降、これまで、時代の推移に応じた目的の見直しは行われておらず、北海道は日本の中での特別な地位を失ったのではないかとさえ思うところであります。こうした背景から、近い将来、北海道開発法の廃止議論が再燃することが予想されるものであります。

北海道として、そのような議論になる前に、国が新たに北海道を開発していく目的を再定義するなど、新たな北海道開発の在り方について提案したらいかがでしょうか。例えば、北海道を単なる食料基地としての整備ではなく、このたびの第221回国会における高市首相の施政方針演説で触れていた食料安全保障の観点から、特に人口減少の激しい地域の耕作放棄地や農業後継者のいない耕作地を大規模に集約し、北海道、関係市町村、関係団体から成る企業体で大規模農業経営を行い、平常時には食料備蓄や輸出等に回し、有事の際に備えるという文字どおりの食料供給基地を構築するというのも一つのアイデアだと思います。

このような新たに国費投入を誘引する開発スキームを検討し、あわせて、北海道開発法を将来の北海道が持つ価値に応じた見直しを求めるべき時期に来ていると思いますが、所見を伺います。

次に、振興局の機能強化について伺います。

まず、振興局制度の評価についてであります。道は、2010年に1872年に生まれた140年近くの歴史を有する支庁制度を廃止し、新たに振興局制度を設けました。

道では、地域における道行政の総合性の確保や地域の実情に応じた柔軟な体制づくりなど、総合出先機関としての事務の完結性や政策展開機能を高めることができるよう、振興局体制をスタートさせたものと認識しています。

振興局体制の発足後の機能強化についての議会議論を見ると、道の答弁は、地域づくり総合交付金や独自事業の充実及び市町村への職員派遣などの類型的な答弁が数多く見受けられました。地域づくり総合交付金や独自事業、市町村への職員派遣などは、支庁体制の時代でも、名称や制度上の多少の変更はあるものの、長年取り組んできたものであり、振興局体制スタート後、市町村や民間との協働など新たな要素も加え、様々な工夫を凝らしてきたことは承知していますが、支庁体制でも取組可能であったものと考えます。

振興局体制に移行したことにより、それまでの支庁制度で実現できなかった何ができるようになったのか、条例や規則等の根拠と併せて明示していただきたいと思えます。

次に、振興局の機能強化に関わる仕組みづくりについてです。

支庁制度改革は、2000年に地方分権一括法が施行されて、自治体は自ら考え、自ら決定し、自ら責任を取るといった運営を求められることとなりました。

そこで、長年の歴史を有する14支庁の所管区域を、1988年に策定された北海道新長期総合計画において導入された六つの地域生活経済圏を基本に再編する試案が、知事の諮問機関から2001年に報告されたところであります。

その試案は、人事と予算の権限を持つ圏域の長が地域経営方針を策定し、広域的な地域政策を道政に反映していくことを目的としていましたが、支庁廃止の反対活動が激化し、また、2004年に道財政立て直しプランが発表され、赤字再建団体への転換を全力で回避するため、道庁改革、道政改革が打ち出され、大幅な道財政の圧縮が示されたところでありました。

そのため、支庁制度改革の本来目指した理念部分は薄まり、14支庁の枠組みを残したまま組織合理化をただけというのが現在の振興局制度の現実であります。

当時の社会経済情勢を踏まえれば、ある程度やむを得ないものであったと思います。支庁制度改革の理念は一旦失ったものの、現在、北海道総合計画が示す六つの連携地域は、先ほど申し上げた六つの地域生活経済圏と同一のものであり、また、連携地域が策定する展開方針の理想は支庁制度改革の試案で提唱されていた地域経営方針にあったはずであり、そういう意味では、制度改革のいわゆる器部分は既にあり、これに魂を入れることであると考えます。

現行の14振興局体制を基本としながらも、六つの連携地域ごとに中核的な振興局を定め、そこに副知事級を配置し、その連携地域内の予算要求権を付与することなど、予算編成に当たっては本庁各部の縦割りと連携地域の横割りの予算要求を総合的に知事が査定するシステムをつくれないかと考えますが、所見を伺います。

次に、地域医療について伺います。

道内では、医師の地域偏在が進み、地方における医師確保が依然として十分でない状況が続いています。北海道においては、21ある2次医療圏のうち、11圏域が医師少数区域に設定されています。

これまで、北海道においては、地域枠医師を活用した医師少数区域への配置や派遣が進められています。また、大学との連携により常勤医の派遣の取組も行われています。

しかしながら、これらの取組を行っても、地方病院では、医師不足により、救急医療や入院医療の縮小、診療科の統廃合など、地域医療の機能低下が現実に生じています。医師不足は地域住民の命や暮らしに直結する極めて深刻な課題であり、このままの状況が続けば、住民が安心して医療を受けられない地域が広がることが憂慮されます。

こうした状況を踏まえ、従来策の延長では偏在解消に限界があることから、医師の勤務環境や働き方改善、大学病院との連携強化など、多面的な施策を組み合わせた大胆かつ総合的な医師確保策が必要だと考えます。さらに、最も効果的な実効性の高い施策として、臨床研修医や専門医取得における地方での研修の必須化などの制度改革が必要と考えます。これらについて、知事の所見を伺います。

次に、木質バイオマスの熱利用の推進について伺います。

全国一豊かな森林資源を有する本道において、森林、林業は地域の基幹産業であると同時に、ゼロカーボン北海道の実現に向けても重要な役割を担っています。また、本道は、厳しい寒冷地特性を有しており、公共施設や住宅、事業所における暖房や給湯など、熱需要が極めて大きい地域であります。

オーストリアでは、寒冷な気候条件と森林資源を背景に、木質バイオマスを、発電中心ではなく、地域の公共施設や住宅の暖房など、熱需要に直接応える形で利用することを森林・林業施策と一体的に位置づけ、地域経済の循環や林業の持続的発展につなげてきました。木質バイオマスは、熱利用することで、発電に比べ、高いエネルギー変換効率を発揮する資源であり、オーストリアのように、公共施設や住宅、事業所の暖房や給湯といった暮らしに欠かせない熱需要に直接応える形で活用していくことは、本道においても、林業・木材産業への貢献はもとより、地域で育まれた木材で地域の暮らしを支える循環可能社会や、ゼロカーボン北海道の実現に向けて極めて意義ある取組と認識しています。

こうしたことから、寒冷地特性と豊富な森林資源を併せ持つ本道において木質バイオマスの熱利用を拡大していくためには、単なる個別のエネルギー政策としてではなく、森林・林業施策を持続させるための重要な施策として位置づけ、取り組んでいくべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、ヤングケアラーへの支援についてです。

本道においては、令和4年4月に北海道ケアラー支援条例が施行され、ケアラーを地域社会全体で支える基盤を整備しました。また、令和5年3月には、この条例に基づき、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第1期の北海道ケアラー支援推進計画が策定され、現在、道において、令和8年4月から4年間を計画期間とする第2期の北海道ケアラー支援推進計画の策定が進められているものと承知しています。

今定例会の我が会派の代表質問では道のケアラー支援について伺いましたが、私は、本来は大人が担うような家事や家族の介護、世話などを日常的に行っている子どもたち、いわゆるヤングケアラーへの支援も重要と考えています。

ヤングケアラーについては、これまで、国や道のヤングケアラー実態調査の結果、一定の割合で存在することが確認されており、昨年実施された道の実態調査においては、子どもたちから、自分の自由になる時間や勉強する時間が取れない、友達と遊べないことがあるなどの回答があったことから、そうした子どもたちに、学業や進学、友人関係、心身の健康などに影響が出ていることが懸念されます。ヤングケアラーの中には、家族の世話などをすることにやりがいを感じ、悩みや不安を自覚していないケースも多く、ヤングケアラーの問題は表面化しづらく、外形的に把握しにくいという見えにくさが大きな特徴となっています。

子どもがケアを担う背景には、子どもたちを取り巻く生活上の困難があると考えられ、家庭の経済状況の変化、共働き世帯の増加、少子・高齢化、地域のつながりの希薄化などからくる地域力の低下、子どもたちの貧困といった様々な要因があり、これらの要因が相互に重なり合って現れる場合も少なくありません。

このため、学校現場のみでの対応には限界があり、教育委員会として、子どもの状況を多面的に捉え、関係機関と連携した支援につなげていく視点が重要であると考えますが、昨年の実態調査においては、ヤングケアラーの対応について、中学校では外部の支援につながったケースがあ

るとの回答が最も多かった一方、小学校、高校では学校内で対応しているとの回答が最も多く、各学校において関係機関との連携が十分に図られているとは言い難い状況にあるのではないかと考えます。

そこで伺います。

ヤングケアラーの支援について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、関係機関との連携などを通じてより実効性あるものとするため、道教委では今後どのように取り組んでいく考えなのか、教育長の所見を伺います。

以上、再質問を留保して、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）新沼議員の質問にお答えいたします。

最初に、北海道開発についてであります。道がこれまで取り組んできたエネルギー、デジタル、食といった分野においては、北海道こそが我が国をリードする役割を担っており、近年、こうした分野での北海道の重要性が国の計画や方針に明確に位置づけられたほか、国においても、軌を一にして危機管理投資、成長投資による強い経済の実現を目指すとしており、本道の重要性はますます高まっていると認識しています。

このため、道では、引き続き、エネルギーや経済、食料といった安全保障分野での本道の優位性と国家戦略における重要性を広く発信し、国の北海道総合開発計画の推進に当たっても、一層高まる本道の価値を訴えることにより、本道の将来に向けた発展につながる政策展開を図ってまいります。

次に、医師確保対策についてであります。広域分散で医療資源の偏在が著しい本道において医師の地域偏在の是正は喫緊の課題であることから、道では、地域枠医師や自治医大卒業医師の配置に取り組んできたほか、国に対しては、医師の少ない地域で勤務経験をする仕組みの創設などを要望してきたところでございます。

こうした中、国では、来年度から、医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージに基づく取組の一つとして、東京都など医師多数県の臨床研修医が医師少数県等の病院で一定期間研修するプログラムを運用することとしています。

道としては、こうしたプログラムの活用はもとより、本道の実情に応じた対策の充実について引き続き国に要望するほか、北海道医療対策協議会で関係団体の皆様と議論を重ねながら、より効果的で実効性のある施策の推進に努めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君。

○総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君（登壇）初めに、北海道の発展に向けた取組についてでございますが、国において、戦後以降、国土の総合開発に関する法律や計画の下、全国での生活・産業基盤の整備を進める中、本道については、豊富な資源と開発の重要性を踏まえ、北海道

開発法に基づき、予算の重点化などを図りながら、計画的に開発を進めてきたところでございます。

道では、こうした北海道開発の枠組みを基本に、医療、福祉をはじめ、幅広い政策分野を対象とする総合計画を策定し、国や市町村との連携の下、施策展開を進めてまいりましたが、高規格道路などの整備率は依然遅れている状況にあり、今後とも、北海道開発の枠組みを維持しながら、我が国の成長に貢献する本道の優位性を一層発揮できるよう、政策の推進に取り組んでまいります。

次に、振興局の体制などについてでございますが、道では、振興局を地域づくりの拠点と位置づけ、総合出先機関としての事務の完結性や政策展開機能を高めるため、平成22年4月、振興局等設置条例に基づき、それまでの支庁制度を改め、九つの総合振興局と五つの振興局を設置し、本庁から総合振興局、振興局への法令に基づく届出事務等の権限委譲を進めるとともに、総合振興局が所掌する事務を定める規則により、振興局における事務の一部を総合振興局に集約化したところでございます。

また、人口減少が急速に進行し、市町村の行財政状況が一層厳しさを増す中、振興局が地域の課題解決に向けた効果的な施策を展開できるよう、振興局長の裁量による地域振興派遣や地域づくり総合交付金による支援の充実など、その機能の充実強化に努めてきたところでございます。

最後に、振興局機能の強化についてでございますが、道では、地域振興条例に基づき、広域的な観点で地域振興を効果的に推進するため、六つの連携地域ごとに連携地域別政策展開方針を策定し、再生可能エネルギーの利活用促進や担い手対策をはじめとした1次産業の振興など、地域課題の解決に向けて、振興局間で連携しながらプロジェクトの効果的な推進に取り組んでいるところでございます。

また、地域の実情に即した取組を進めるため、地域創生枠を活用した機動的な人員配置を行うとともに、市町村との協働で取り組む振興局独自事業の予算額を増額するなど、振興局の機能の充実を図ってきたところであり、道といたしましては、引き続き、振興局における組織の在り方や業務の進め方などについても不断に見直ししながら、地域と一体となり、直面する課題の解決に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 水産林務部長岡嶋秀典君。

○水産林務部長岡嶋秀典君（登壇）木質バイオマスの利用についてでございますが、森林資源を木質バイオマスとして、暖房など、地域内で利用することは、エネルギーの地産地消はもとより、森林資源の循環利用を進める上でも重要でございます。

道では、北海道森林づくり基本計画や北海道森林吸収源対策推進計画に木質バイオマスの利用促進を位置づけ、ボイラー等の利用施設の整備や原料の安定的な供給体制づくりを進めることとしております。

道といたしましては、木質バイオマス利用施設の導入等に専門家がアドバイスを行う相談窓口

を設置するとともに、国の事業を活用し、ボイラーや木質チップを製造する機械等の導入に支援するほか、関係団体と連携をし、「HOKKAIDO WOOD」の展示会やショールームで道民の皆様や事業者の方々にペレットストーブ等を広くPRするなど、木質バイオマスの熱利用の促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）新沼議員の御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーへの支援についてであります。各学校におきましては、心理や福祉等の専門家や関係機関との連携により、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、関係機関に適切につないでいくことが重要でございます。

道教委といたしましては、ヤングケアラーの早期発見に向け、スクールカウンセラーを派遣いたしますとともに、児童生徒の実情に応じてスクールソーシャルワーカーによる支援を積極的に行いますほか、校長会や市町村教育委員会、関係機関等で構成する連絡協議会においてヤングケアラーの実情や支援の現状などを共有いたしますとともに、道内8圏域に配置されているヤングケアラーコーディネーターとの連携をさらに強め、支援方法に関する助言等を行うなど、関係機関等と一体となってヤングケアラーを支援する環境づくりをより一層進めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 新沼透君。

○67番新沼透君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま答弁をいただきましたが、指摘を交えて、再質問いたします。

まず、振興局の機能強化についてですが、答弁では、道では六つの連携地域ごとに政策展開方針を策定し、振興局間で連携しながらプロジェクトの効果的な推進に取り組む、地域創生枠を活用した機動的な人員配置を行うとともに、振興局独自の予算を増額するなど、振興局の機能強化を図ってきたとありましたが、十分な取組とは言えません。

知事は、令和8年の道政執行方針において、人口減少が進む中、持続可能な地域づくりを進めるためには、地域の実情に応じた制度を戦略的に講じることが重要であり、国や市町村、関係機関と綿密に連携して取り組むとの考え方を示されました。こうした取組を実効的に進めていくためには、地域の課題を最も把握している現場を中心に、地域と道が一体となって政策を推進していく体制が不可欠であると思えます。

その中核となる組織が広域的な地域政策の調整を担う道内の振興局であり、この振興局に、より実質的な権限を付与する見直しを行っていく必要があると考えますが、再度お伺いいたします。

次に、木質バイオマスの熱利用の推進についてですが、ボイラーやチップ製造機械の導入支援、ペレットストーブの普及など、様々な取組を進めていくとの答弁がありました。

しかしながら、こうした個別の導入支援にとどまらず、寒冷地特性と豊富な森林資源を併せ持

【令和8年（2026年）3月4日（水曜日） 第4号】

つ北海道においては、木質バイオマスの熱利用を地域の暮らしやまちづくりを支える基本的なエネルギーの一つとして位置づけて、本道らしい地域づくりの視点から推進していくことが重要であると考えます。

その点、ぜひ、今後の施策の検討に生かしていただくよう指摘して、以上、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）新沼議員の再質問にお答えいたします。

振興局機能の強化についてであります。道では、地域づくりの拠点である振興局が市町村や地域の皆様と一体となって地域課題の解決に向けた施策を推進できるよう、人員配置の裁量拡大や、地域づくり総合交付金、振興局独自事業の増額などを進めてきたところでございます。

来年度に向けては、新たに導入する宿泊税を活用し、振興局自らが地域の実情に即した観光施策を実施する予算案を今議会に提案しているところであり、今後とも、振興局における組織の在り方や地域振興施策などについても不断に見直し、社会経済情勢の変化や地域課題に迅速かつ的確に対応できるよう、その機能の充実に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 新沼透君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

3月5日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時6分散会